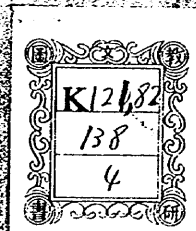


國語綴方練習書

四



K121.82

138

4

啓發館編輯

國語綴方練習書 四

東京書肆 神原文盛堂發行

例言

一 此書は、高等小學兒童の國語綴方練習書に充てんが爲めに編みたるものにて、全部四卷に別ち、一學年に、一卷を配當するものとす。

一 綴方は、讀方と密接の關係を保つものなれば、其材料は、主として、讀本より撰定したれども、また、他の歴史、地理、理科等よりも、宜しさに従つて、えりぬきたり。

一 現今、各府縣にて、採用せる讀本は、四種類（金港堂富山房普及舎集英）あり。由て、本書は、此中より、形式と内容とを取りて、文例を示したれば、何れの府縣の兒童が用ふるも可なり。

一 小學校令施行規則に依れば、綴方は一週二時間を課する規定なり。故に一ヶ月を四週と見積りて、八題を挙げたり、且、文題を時候

に順應せしめて、應用練習に便ならしめたり。
 一類題は、應用を一層廣くせんが爲めに四種類の讀本中より類似の題を擇びて掲げたれば、兒童は、之につきて、適宜に自作すべし。
 一此書は獨り兒童の應用練習に供すべきのみならず、教員の參考用書として、また適當なること論を待たず。

明治三十五年一月上院

編者識

國語綴方練習書第四目次

四月	(一)(二)(三)(四)(五)(六)(七)(八)	天孫降臨……………一
		皇統一系……………三
		君臣……………五
		父子……………六
		國元ニ在る両親の安否を問ふ文……………七
		軍人ノ精神……………九
		寫眞……………十
五月	(一)(二)(三)(四)	運動會の記事……………十一
		山田長政……………十三
		新聞社へ取消を申込む文……………十五
		時是れ金……………十六

六月	(一)(二)(三)(四)(五)(六)(七)(八)	早起……………十七
		約束……………十八
		主なる輸出品……………十八
		海外移民……………二十
七月	(一)(二)(三)(四)(五)(六)(七)(八)	肥料……………二十一
		廣告文……………二十二
		會社……………二十四
		保險……………二十六
		佛教傳來……………二十七
		和氣清麻呂……………二十八
		開墾……………三十
		開墾協議の文……………三十一
		陶器 漆器……………三十三

(一)	玻璃	三十五	(一)	我等の目的	六十
(二)	海水浴	三十六	(二)	法律	六十一
(三)	夏の衛生	三十七	(三)	政府	六十三
(四)	醫を招く文	三十九	(四)	帝國議會	六十四
(五)	眼	四十	(五)	議員に當選せるを祝する文	六十五
(六)	齒の養生	四十一	(六)	守法	六十六
(七)	看護婦	四十三	(七)	老ヲ敬フ	六十七
(八)	空氣ノ成分	四十四	(八)	我國ノ四近	六十九
(九)	水ノ性質效用	四十五	(九)	觀兵式	七十
(十)	出來期日を問合す文	四十六	(十)	兵式體操	七十二
(十一)	共進會	四十七	(十一)	體育會に加入を勧むる文	七十三
(十二)	需要と供給	四十八	(十二)	赤十字社	七十五
(十三)	入ルヲハカリテ出ルヲ爲ス	五十	(十三)	電氣	七十六
(十四)	ワシントン	五十一	(十四)	磁石	七十七
(十五)	なばれかん	五十二	(十五)	水兵	七十九
(十六)	未だ逢はざる人に遣はす文	五十五			
(十七)	酸化作用	五十六			
(十八)	鎌倉幕府	五十七			

八九月

(一)	水雷艇	八十八	(一)	米艦渡來	百一
(二)	入營する兵士の親に贈る文	八十二	(二)	英吉利	百三
(三)	牧畜	八十三	(三)	本居宣長	百四
(四)	南北朝	八十四	(四)	賴山陽	百五
(五)	群雄割據	八十六	(五)	地所買入を依頼する文	百六
(六)	沙漠	八十七	(六)	二宮尊徳	百八
(七)	氷山	八十八	(七)	我國の外交	百十
(八)	電氣ノ應用	九十	(八)	内地雜居	百十一
(九)	避雷針建設の設計を依頼する文	九十一			
(十)	食物ノ消化	九十二			
(十一)	種痘	九十四			
(十二)	駝駝	九十五			
(十三)	駝鳥	九十六			
(十四)	出席を斷る文	九十八			
(十五)	徳川時代の文學	百			

十二月

十月

十一月

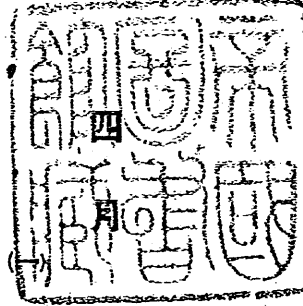
二月

三月

國語綴方練習書第四目次終

國語綴方練習書第四 高等小學第四學年用

啓發館編輯部編



天孫降臨

天照大神、瓊々杵尊、天兒屋根命、天太玉命、豐葦原瑞穗國、
高千穗、八咫鏡、天叢雲劍、八尺瓊曲玉、就きて治ろしめせ、
寶祚の隆ならんこと。

右の御名及び字句名稱を用ひて、普通文をつゞりなさい。

昔天祖天照大神、天孫瓊々杵尊を、此國に降し給ひし時、八
咫鏡、叢雲劍、八尺瓊曲玉の三種の神器を授け給ひて、豐葦

原瑞穗、國は、吾子孫の王たるべき地なり、爾皇孫、就きて治
らしめせ、寶祚の隆ならんことは、天壤と極りなかるべし
と、宣ひて、天兒屋根命、天太玉命等を始め、多くの神々を従
へて、日向の高千穂宮に降らしめられき。是を天孫降臨と
いふ。

(二) 皇統一系

天照大神様が、御孫瓊々杵尊様を、此國に天降しなされてから、其
五代目の御孫の、神武天皇様が、中州を平けなされて、國中を一つ
になされ、都を橿原にお定めになつて、天皇の御位におつきにな
りました。これから、天子様のお血筋が、引き續き、今の天子様の御
代になりましたが、其間、年がたつことが、二千五百餘年、御代を重
ぬることが、百二十一代であります。廣い世界の中に、こんな尊い

國がらに、似て居る國は、二つもありません。

右の話を、普通文となさい。

天照大神、皇孫瓊々杵尊を降し給ひて、此國に君臨せしめ
給ひしより、其五世の御孫なる神武天皇、中州を平げて、天
下を一統し給ひ、都を橿原に定めて、天皇の御位に即かせ
給へり。これより、皇統連綿として打ち續き、今上天皇陛下
の御代に至れり。其間、年を経ること、二千五百餘年、御代を
重ぬること、百二十一代に及べり。かゝる尊き國柄は、廣き
世界に、其類を見ず。

(三) 君 臣

(1) 我國世々の天皇、深く、臣民を惠ませ給へり。
(2) 臣民、世々、忠義を盡し、國を愛せり。

(3) 上下心を一にして、國の富強をはかれり。

(4) 國運は、旭の昇るが如く盛にして、二千五百年の久しき間、曾て一度も、外國の侮を受けしことなし。

(5) 前には、三韓征伐あり、後には蒙古の大軍を破り、近くは清國に勝ちて、國威を輝かせり。

(6) 實に、我國固有の美風なり。

右の短き句文をつゞけて、一文となさい。

我國は、世々の天皇、深く臣民を惠ませ給ひ、臣民は、世々忠義を盡し、國を愛す。かく上下心を一にして、國の富強をはかるを以て、國運は、旭の昇るが如くに盛にして、二千五百年の久しき間、曾て一度も、外國の侮を受けしことなきのみならず、前には、三韓征伐あり、後には、蒙古の大軍を破り、

近くは、清國に勝ちて、國威を輝かせり。是れ實に、我國固有の美風なり。

(類題) 我が國民

(四) 父 子

父は子を慈み、子は父を敬ふ。之は自然の大道にて、之を父子親ありといふ。この事は、一日もなかるべからざるものにて、萬國の人皆、由り行ふ所なれども、其間に、自ら厚薄の別あり、我國人は、其心殊に深く厚けれども、西洋人は、至て淺く薄くして、却て、父よりも妻に對する方、厚きなり。是れ、我國風の、西洋に勝れたる所以なり。

右の文を、ほどよく別けて、二つの短文となさい。

父は子を慈み、子は父を敬ふ。之は自然の大道にて、之を父子親ありといふ。この事は、一日もなかるべからざるもの

にて、萬國の人共に、由り行ふ所なり。

父子の親は、人の共に由り行ふ道なれども、其間に、自ら厚薄の別あり。我國人は、其心殊に深く厚けれども、西洋人は、至て淺く薄くして、却て父よりも、妻に對する方厚きなり。是れ我國風の、西洋に勝れたる所以なり。

(五) 國元にある兩親の安否を問ふ文

- (1) 書狀を出す時節は、四月二十日頃のこと。
- (2) 第一に、題目の如く、父母の起居如何を尋ぬること。
- (3) 前學年末の休暇には、取調ものありて、歸省出來ざりしこと。
- (4) 現今は、日々勉強し、殊に身體は、益、壯健なること。
- (5) 小包郵便にて送られし、拾壹枚、袴一下りを、受取りたることと其禮とを、述ぶること。

右のことからによりて、手紙の文をつゞりなさい。

花咲き鳥歌ひ、人の心も自ら愉快を感じる時節と相成申し候處、御兩親様如何御起居遊ばされ候か御伺ひ申上げ候私事學年末の休暇に歸省仕りたき心掛けの處、新學年の取調べもの之あり其意を果し申さず目下は日々學科の勉強に餘念なく罷在且つ身體も極めて壯健に候間御安心下されたく候小包郵便にて御送り下され候ひし拾壹枚袴一下り本日正に受取候御事多き中の心付け重ね有り難く拜戴仕候先は御機嫌御伺ひ旁申上げ候謹白

(類題) 國元にある兄弟の安否を問ふ文

(六) 軍人ノ精神

軍人ハ、君ノ爲メ、〇ノ爲メニ、戰場ニ出デテ、敵ト〇〇〇ナレバ、一旦事〇臨ンデ〇、死〇鴻毛ヨリ〇ンシ、義ヲ〇〇ヨリ重ンジテ、一步モ退クコト〇〇〇ベシ。サレバ、常ニハ、忠節ヲ存シ、禮〇ヲ正シ、武勇ヲ〇〇、信義ヲ重〇〇、質素ヲ旨トスベシ。是レ實ニ軍人ノ精神ニシテ、天地ノ公道、人倫ノ常經ナリ。

右の文中、〇へ漢字を、●へ假名字を入れなさい。

軍人ハ、君ノ爲メ、國ノ爲メニ、戰場ニ出デ、敵ト戰フモノナレバ、一旦事ニ臨ンデハ、死ヲ鴻毛ヨリ輕ンジ、義ヲ山嶽ヨリ重ンジテ、一步モ退クコトナカルベシ。サレバ、常ニハ、忠節ヲ存シ、禮義ヲ正シ、武勇ヲ尙ビ、信義ヲ重ンジ、質素ヲ旨トスベシ。是レ實ニ軍人ノ精神ニシテ、天地ノ公道、人倫ノ常經ナリ。

七 寫 眞

寫眞ノ壯置ハ、蛇腹トイフ伸縮自在ノ胴ヲ附セル暗箱アリ、此箱ノ前面ニハ、圓筒ニ収メタル、両高ノレンズヲ備ヘ、之ト相對シテ、一枚ノ艶消玻璃板ヲ置キ、撮影セシ時ハ、白布ヲ箱ノ上ニ被ヒ、蛇腹ト圓筒トヲ伸縮シテ、外物ノ倒像ヲ艶消玻璃板上ニ映ゼシメテ、其大小距離ナドヲ定メ、後、硝酸銀等、種々ノ藥品ヲ塗布シタル種板ヲ、前ノ艶消玻璃ノ位置ニ置ケバ、化學作用ニテ、外物ノ眞僞ヲ寫スナリ。

右の文中に、誤のある所を見出し、それを正しなさい。

寫眞ノ裝置ハ、蛇腹トイフ伸縮自在ノ胴ヲ附セル暗箱アリ、此箱ノ前面ニハ、圓筒ヲ収メタル、両高ノレンズヲ備ヘ、之ト相對シテ、一枚ノ艶消玻璃板ヲ置キ、撮影セントスル

時ハ、黒布ヲ箱ノ上ニ被ヒ、蛇腹ト圓筒トヲ伸縮シテ、外物ノ倒像ヲ艶消玻璃板上ニ映ゼシメテ、其大小距離ナドヲ定メ、後、硝酸銀等、種々ノ藥品ヲ塗布シタル種板ヲ、前ノ艶消玻璃ノ位置ニ置ケバ、化學作用ニテ、外物ノ眞像ヲ寫スナリ。

(類題) 幻燈

ハ 虹

- (1) 太陽ノ光線、水蒸氣ノ凝縮セシ處ヲ通過スルトキハ、屈折セラレ、反射セラル。
- (2) 光色ハ、屈折ニヨリテ、紫・紺・藍・綠・黃・橙・赤ノ七色ニ、分解セラル。
- (3) 虹ハ、光線ノ屈折ト、反射トニヨリテ、我眼ニ見ユルナリ。
- (4) 虹ハ、朝ハ西ニ、夕ハ東ニ見ハル。

右のこととがらによりて、普通文をつゞりなさい。

空氣中ニアル水蒸氣凝リテ雨トナルトキ、太陽ノ光線、其雨滴ヲ透過スルニ當リテ、反射セラレ、且ツ屈折ニヨリテ、光色ヲ分解シテ、紫・紺・藍・綠・黃・橙・赤トナリ、美麗ナル色彩ノ半圓形ヲ、空中ニ現出セルヲ觀ル。是レ即チ、虹ナリ。コノモノ、朝ハ西天ニ、夕ハ東天ニ見ハレ、常ニ、太陽ト反對ノ位置ニ、現出セルモノナリ。

(類題) 物色

五月

(一) 運動會の記事

昨五月三日は、近來稀なる好天氣にて、此日我學校は某原にて運動會を催され、學友一同今日を晴れと奮發致し、候演技は徒步競

走二人三脚人馬競走提灯競走綱引旗奪等之あり互に技を競ひ先きを争ひ一回毎に拍手喝采盛に起り候小生は四學年甲組の撰手と相成障害物競走に第一著を占め御承知の優勝徽章は我組の得る處と相成候に付學友諸氏一同にて小生を胴上げして喜び候ひしは誠に愉快にて之あり候日没頃閉會と相成校門前にて一同に別れ歸宅仕候

右の手紙の文を普通文となさい。

五月三日、一天曇リナク晴レ渡レリ。此日、我學校ノ運動會ヲ、某原ニ催サル、學友、皆、今日ヲ晴レト奮發セリ。演技ハ徒步競爭アリ、二人三脚アリ、人馬競走、提灯競走、綱引、旗奪等互ニ技ヲ競ヒ、先キヲ争ヒ、拍手起リ、喝采湧クガ如シ、敗ヲ取リテ殘念ト呼ブアリ、勝ヲ得テ得意ナルアリ、予ハ甲組

ノ撰手トシテ、障害物競爭ニ第一著ヲ占メ、優勝徽章ハ、我組ノ得ル所トナレリ、學友一同ニテ、予ヲ胴上ゲセシハ、愉快ナリキ。日没頃、學校ニ歸リ、校門前ニテ、一同ニ別レテ、家ニ歸レリ。

(二) 山田長政

山田長政は、幼時より、志大きく、常に軍事を好み、成人の後、暹羅に赴けり。此時、暹羅は、六昆と戦ひて、屢敗北せしを、長政、暹羅國王に擢せられて、上將軍となり、大に六昆の軍を破り、威名遠近に振ひ、國王其功を賞して、六昆の王とし、後、暹羅の攝政とせりといふ。

右の文中へ、左のことがらを加へたる、文となさい。

- (1) 山田長政の生國は、尾張なること。
- (2) 成人せし頃は、我國平定せしかば、功名を立つる處なかりしこ

と。

- (3) 外國に行きて、志を成さんと、思ひ立ちしこと。
 (4) 六昆の國都に攻め入り、國王を擒にせること。

山田長政は、尾張の人にて、幼時より、志大きく、常に軍事を好み、其成人せし頃は、天下始めて定まり、功名を立つる處なし、寧ろ外國に行きて、志を成さんと、遂に、暹羅へ赴けり。此時暹羅は、六昆と戦ひて、屢敗北せしを、長政、暹羅王に擢てられて、上將軍となり、大に六昆の軍を破り、國都に攻め入り、國王を擒にして還る。是より、長政の威名遠近に振ひ、國王は、其功を賞して、六昆の王とし、後、暹羅の攝政とせりといふ。

(類題) 濱田彌兵衛

(三) 新聞社へ取消を申込む文

- (1) 某新聞に、自分に關する記事の、掲載ありしこと。
 (2) 右の記事は、事實全くなきこと。
 (3) 取消し置かされば、自分の名譽にも關すること。
 (4) 此全文を新聞に掲げて、取消ありたしと、申込むこと。

右のことがらによりて、題目の文をつゞりなさい。

本月何日發行の貴社新聞第何千何百何十何號雜報欄内に何々と題して御掲載相成候記事中拙者に關する件は事實全く無根につき此全文を掲げ速かに御取消相成たく此段御依頼に及び候也

年 月 日

何 某 印

何々新聞社編輯課御中

(四) 時はれ金

西洋の諺、支那の格言、時はれ金、一刻千金、時間 大切
實地に行ふ、時刻を期し、科程を定め、其業に著手し、話も
せず、煙草も吸はずして働く。

右の字句を、ほどよく用ひて、普通文をつゞりなさい。

西洋の諺には、時はれ金とあり、支那の格言にも、一刻千金
とあり、何れも、時間の大切なることを云ひたるなり、され
ども、之を實地に行ふは、西洋の人に多しとす。西洋人は、日
々の職務に就くに、豫め時刻を期し、又、科程を定め、時刻至
れば、忽ち其業に著手し、科程に従ひて、話もせず、煙草も吸
はずして、働くなり。時はれ金とは、是をいふなり。

(類題) 惜陰

(五) 早起

朝早く起クレバ、精神爽快ニシテ、活潑ニ業ヲ執ルコトヲ得テ、其
進歩速ナリ。(1)古語ニ、一日ノ計ハ、晨ニアリトアリ。(2)サレバ、人ハ
朝ハ必ズ早く起キテ、其日ノ科程ニ従ヒ、我業ヲ勉ムベシ。(3)早起
スルモノニ、怠惰ノ人ナク、晏ク起クルモノニ、勤勉ノ人ナシトハ、
コレノ謂カ。(4)

右の文の(1)(2)(3)(4)各句を、思ふまゝに前後して、一文となさ
い。

古語ニ、一日ノ計ハ、晨ニアリトアリ。サレバ、人ハ、朝ハ必ズ
早く起キテ、其日ノ科程ニ従ヒ、我業ヲ勉ムベシ。殊ニ、朝早
ク起クレバ、精神爽快ニシテ、活潑ニ業ヲ執ルコトヲ得テ、
其進歩モ速ナリ。然レバ、早起スルモノニ、怠惰ノ人ナク、晏

ク起クルモノニ、勤勉ノ人ナシトイヘリ。

(六) 約束

約束を守るべきは、常の道にはあれど、世には、其約束を守らぬ人多くあるは、嘆かほしき事なり。さて、人と約束せんには、始めより、其事の成し得べきか、得べからざるかを、審に思考すべし。臆氣なる事を、容易に諾ひ、後に至りて、其措置に苦むことあるは、愚の至なれば、深く警むべきことなり。

右の文を、ちゞめて、短くなさい。

人と約束せんには、始めより、其事の成し得べきか、否を、審に思考し、後に至りて、其措置に苦むことなきより、深く警むべきことなり。

(七) 主なる輸出品

世界の國々は、氣候も地味も、皆同じでなく、風俗も、また、ちがひますから、それにつれて、産物も一樣ではありませぬ。彼國の産物で我國に必要なものは、金を出して我國に輸入するより、我國によく出来る産物も、一度外國人の好む所となれば、大層入用となりて、我國に買ひに來ますから、それを輸出する高も、大層な金高となります。近頃我國から、外國に輸出します主なるものは、蠶絲・絹類・米・製茶・石炭・銅・陶磁器・樟腦・マツ・漆器などであります。

右の話を、普通文となさい。

世界萬國、氣候・地味同ジカラズ、風俗各相異ナリ、隨テ其産物亦、一樣ナラズ、彼ノ産ニシテ我ニ必要トスル時ハ、金ヲ投ジテ、之ヲ我ニ輸入スルガ如ク、我國ノ特産物ニシテ、一旦、外國人ノ嗜好スルトキハ、需用廣大トナリ、供給ヲ我邦

ニ仰ギ之ヲ輸出スル額、巨萬ニ達スルニ至ル。現今、我國ヨリ、外國ニ輸出スル、重ナルモノハ、蠶糸・絹類・米・製茶・石炭・銅・陶磁器・樟腦・マツチ・錫・漆器等トス。

(類題) 主なる輸入品

(イ) 海外移民

我國の如き、土地狹くして、人口稠密なる處にては、國內にて得難き業を求むるよりは、外國に渡航して、相應の業に就くが便ならん。此、外國に渡航することは、即ち、移民にして、方今我移民の數、三萬餘ありて、布哇・濠洲・朝鮮・清國・北米合衆國・英領加奈陀地方に渡りて、諸種の事業に従ひ、其取得する金額少なからず。

右の文を、適宜二分して、短文となさう。

我國の如き、土地狹くして、人口稠密なる處にては、國內に

て、得難き業を求むるよりは、外國に渡航して、相應の業に就くが便ならん。此、外國に渡航することは、即ち、移民にして、方今一般に、之を獎勵せり。

方今、我國民の數、三萬餘ありて、布哇・濠洲・朝鮮・清國・北米合衆國・英領加奈陀地方に渡りて、諸種の事業に従ひ、其取得して、我國に輸入する金額も、少なからず。

六月

(一) 肥料

滋養分、吸収、成長、窒素、磷酸、ポッターズ、成分、主要、肥沃、農業者、補給、必要、從來、干鰯、搾粕、人糞、油糟、灰、割合、平均、人造、

右の文字を用ひて、題目の文をつゞりなさい。

總て植物は、地中より滋養分を吸収して、成長するものなれば、其養分中、窒素、磷酸、ポッターズの三成分を、主要なるものとす。肥沃の地には、此三成分を含むと雖も、一旦植物を仕立つれば、多量に、此成分を吸収するを以て、農業家は、常に、之を補給せざるべからず。是れ、肥料の必要なる所以なり。我國にては、從來、干鰯、搾粕、人糞、油糟、灰等を用ふれども、三成分の割合、平均せざるを以て、近來は、人造に係る、磷酸等の肥料を用ふるに至れり。

(二) 廣告文

- (1) 廣告すべきものは、磷酸肥料なること。
- (2) 代價は、拾貫目^{カネ}八拾錢なること。
- (3) 效能の主なるものは、壹俵を一反歩に施すときは、三割乃至五

割の増収あり、且、品質を良くし、害蟲を除き、使用法は簡便にして、價亦低廉なること。

- (4) 製造元と特約して、一手販賣をなすこと。

右のことがらによりて、新聞紙へ廣告する文として、つゞりなさい。

肥料販賣廣告

何會社特製過磷酸肥料

拾貫目八拾錢
代價壹圓八拾錢

此肥料ハ諸作物ノ收穫ヲ非常ニ増シ特ニ品質ヲ
善良ナラシメ害蟲ヲ撲滅スル不思議ノ效能アル
コトハ農家各位ノ熟知セラル、所ニシテ田畑ト
モ一反歩ニ付キ此肥料拾貫目ヲ在來ノ肥料ニ混

合シテ施用スルトキハ米麥其他ノ作物ニ三割乃至五割ノ增收アルコトハ確カニ保證スル所ナリ且使用簡便價格低廉ナルコト此右ニ出ヅルモノナシ

右今般製造元ト特約シ弊店ニ於テ一手販賣仕候間續々御用仰セ付ケラレタク懇願仕候

年 月 日

住所

柳 原 商 店

(類題) 開店の廣告文

三 會 社

總て事業を○むには、其大なる●從て、益○●の資金を要するなり。故に、會社●●、多くの人互に○○を出し●、少數の人にて、營み○さる事業を行ふが多し。其○○多けれども、其大略を云●●。交

通運輸の便を圖る、○○會社、○○會社あり。夜間○○を供する、瓦斯會社、電燈會社あり。其他、保險會社、紡績會社、織物會社、製糸會社等あり。貸借爲替を扱ふ銀行も、亦、一種の○○なり。

右の○の處へ漢字を●へ假名字を入れなさい。

總て事業を營むには、其大なるに從て、益●多くの資金を要するなり。故に、會社には、多くの人互に資金を出して、少數の人にて、營み得ざる事業を行ふが多し。其種類多けれども、其大略を云へば、交通運輸の便を圖る、鐵道會社、汽船會社あり。夜間燈光を供する、瓦斯會社、電燈會社あり。其他、保險會社、紡績會社、織物會社、製糸會社等あり。貸借爲替を扱ふ銀行も、亦、一種の會社なり。

(類題) 銀行

(四) 保 險

危険を保證す、此目的を以て營業する、契約人の満期、若くは、死亡、物品の火災、船舶の沈没、毎月若くは、一年に幾度を限り、金銭を拂込み。會社は、既定の金額を、契約人に拂渡す。安心を固くせり。

右の語句を、ほどよくつゞけて、普通文をつゞりなさい。

保險トハ、其物ノ危険ヲ保證スルコトニテ、此目的ヲ以テ、營業スルモノヲ、保險會社ト云フ。此ニ、生命、火災、物品、海上等アリ、何レモ、毎月若クハ、一年ニ幾度ト限り、金銭ヲ拂込み、其満期若クハ、其物品ノ火災ニ罹ルカ、或ハ沈没セルカ、又ハ、死亡セル時ニ限り、會社ハ、既定ノ金額ヲ、契約人ニ拂渡スナリ。近時、此業大ニ發達シテ、人々ノ安心ヲ固クセリ。

(類題) 生命保險

(五) 佛教傳來

- (1) 佛教は、何國より起りたるか。
- (2) 佛教は、如何に傳播せしか。
- (3) 我國へ傳來せしは、何時、何れよりせしか。
- (4) 當時、我國の物論は、如何にありしか。
- (5) 其結局は如何なりしか。

右の問ひに答へたるものを、つゞけて、普通文となさい。

佛教は、元、印度に起りたる教にして、早く支那に入り、更に朝鮮に傳はりしものにて、我國に傳來せしは、第二十九代欽明天皇の御代、朝鮮の地なる百濟より、佛像及び經論を獻じ、別に表文を添へて、盛に佛德を稱せり。天皇群臣を召

して、佛を禮拜すべきか否を、問ひ給ひしに、大臣蘇我稻目は、之を可とし、大連物部尾輿は、之を否とせしかば、天皇佛像を稻目に給ひたり、稻目大に喜び、我家を寺として、佛像を安置せり。是を、我國佛寺の始とす。

(類題) 耶穌教傳來

(六) 和氣清麻呂

稱徳天皇の御時、僧道鏡、天皇に寵せられて、勢甚だ盛なり。大宰の主神、道鏡に諂ひ、神教と詐り、御位を道鏡に譲り給へと奏したり。天皇、和氣清麻呂に命じて、更に神教を請はしめ給ふ。清麻呂歸りて、我國昔より、君臣の分定まれり。天位を望む者は、速に拂ひ退くべしとの神教を、奏しければ、道鏡大に怒りて、清麻呂を大隅に流せり。清麻呂の誠忠、斯くの如くなりければ、後世、護王明神の神號

を賜り、正一位を贈り給へり。

右の文中へ、左のことおらを加へ、且、ほどよく、字句を足して、一文となさう。

- (1) 稱徳天皇は、第四十八代に當らせること。
- (2) 大宰の主神は、習宜の阿曾麻呂と、申すものなること。
- (3) 神教は、宇佐八幡の御告げなること。
- (4) 護王明神の號は、孝明天皇の御代に、賜はりしこと。
- (5) 明治の御代に至り、正一位を贈り給ひしこと。

第四十八代稱徳天皇の御時、僧道鏡といふもの、天皇に寵せられて、勢甚だ盛なりしかば、大宰の主神、習宜阿曾麻呂、道鏡に諂ひ、宇佐八幡の神教と詐り、御位を道鏡に譲り給は、天下太平ならんと奏したり。是に於て、天皇、和氣清麻呂に命じて、更に神教を、請はしめ給ふ。清麻呂、宇佐に至り、

神教を受け、歸り來て、我國昔より、君臣の分定まれり。天位を望む者は、速に拂ひ退くべしとの神教を奏しければ、道鏡大に怒りて、清麻呂を大隅に流せり。清麻呂の誠忠、斯くの如くなりければ、孝明天皇の御時、護王明神の神號を賜はり、明治の御代に、正一位を贈り給へり。

(七) 開 墾

荒撫ノ地ヲ開キ起シテ、耕作ニ適セル如クニ爲スヲ、開墾トイフ。開墾ニ伴ウテ必要ナルハ、疏水ナリ。疏水トハ、水流ヲ能ク通ヅルコトニテ、水氣多キ時ハ、耕作ヲ害スルヲ以テ、此法ヲ施セバ、其利益甚ダ多シ。亦、土地乾燥セザル處ニ、此法ヲ施セバ、土地ヲ濕シテ、耕作ノ成長ヲ助クルナリ。亦、妨風林ヲ仕立ツル時ハ、風ノ爲メニ、耕作ヲ害セラル、コト多シ。サレバ、疏水ト妨風林ハ、開墾ニ、最モ

太切ノコトナリ。

右の文中、誤りの箇所を見出して、改めなさい。

荒撫ノ地ヲ開キ起シテ、耕作ニ適セル如クニ爲スヲ、開墾トイフ。開墾ニ伴フテ必要ナルハ、疏水ナリ。疏水トハ、水流ヲ善ク通ズルコトニテ、水氣多キ時ハ、作物ヲ害スルヲ以テ、此法ヲ施セバ、其利益甚ダ多シ。又、土地乾燥セル處ニ、此法ヲ施セバ、土地ヲ濕シテ、作物ノ成長ヲ助クルナリ。又、防風林ヲ仕立テザル時ハ、風ノ爲メニ、作物ヲ害セラル、コト多シ。サレバ、疏水ト防風林トハ、開墾ニ、最モ大切ノコトナリ。

(類題) 疏水

(ハ) 開墾協議の文

- (1) 荒地開墾のことは、兼々話し居りしこと。
- (2) 荒地は、官有地にて、地積數十町歩あること。
- (3) 某農學士に、地味排水等、精密に調査を請ひしこと。
- (4) 某農學士は、開墾せは、相應の耕地となるとを、斷定せり。
- (5) 同志數名と、拂下けを出願すること。
- (6) 開墾につき、同志者の中へ、加入如何、諾否聞きたしと、言ひ送ること。

右のことからにて、手紙の文をつゞりなさい。

拜啓豫て御話し申居候當村字何々の荒地の義先日某農學士來村を幸ひ同氏に依頼して實地につき地味排水等精密に調査致し候結果開墾致し候は、相應の耕地と相成申すべきとの斷定に御座候御承知の通り該地は官有

地にて地積も數十町歩之あり候事故今般同志數名申合せ拂下を出願致し許可の上は開墾に着手仕たく就ては貴君にも右同志者の中へ御加はり下されまじくや諾否御一報下されたく候頓首

七月

(一) 陶器、漆器

燒物ニハ、磁器ト陶器トアリ。磁器ノ製法ハ、陶土ト長石粉トニテ、種々ノ形ヲ造リ、之ヲ蔭乾ニシテ、後、窯ニ入レ、強キ火ニテ素燒ヲ作り、釉ヲ施シテ、後、燒ク。陶器ハ、只陶土ヲ用ヒテ、長石ヲ加ヘザルガ異ナルノミ。此物ハ、我國有名ノ產物ニシテ、外人ノ賞賛スル所ナリ。

塗物ハ、漆汁ニ、種々ノ繪具ヲ合セ、之ヲ木地ノモノニ塗ルナリ、此

等ノ塗物ニ、金銀ノ粉ヲ施シタルヲ、蒔繪ト云フ。又、青貝ヲ塗り込ミタルモアリ。此物ハ、我國有名ノ産物ニシテ、外人ノ賞賛スル所ナリ。

右の二文をつゞけて、一文となさす。

燒物ニハ、磁器ト陶器トアリ。磁器ノ製法ハ、陶土ト長石粉トニテ、種々ノ形ヲ作り、之ヲ蔭乾ニシテ、後、窯ニ入レ、強キ火ニテ、素燒ヲ作り、蔭ヲ施シテ、後、燒ク。陶器ハ、只陶土ヲ用ヒテ、長石ヲ加ヘ、ザルガ異ナルノミ。塗物ハ、漆汁ニ、種々ノ繪具ヲ合セ、之ヲ木地ノモノニ塗ルナリ。此等ノ塗物ニ、金銀ノ粉ヲ施シタルヲ、蒔繪ト云ク。又、青貝ヲ塗り込ミタルモアリ。此陶器ト漆器トハ、我國有名ノ産物ニシテ、外人ノ賞賛スル所ナリ。

(二) 玻璃

玻璃は、燧石のよーな石を碎いて、強い熱で溶かし、冷えぬうちに、吹いて作るの、板として障子などにつかひ、其外、いろいろの器具に作り、廣く用ひられます。此物は、質が堅くて、碎け易く、其上、色なく、透明であるけれども、中には、赤、緑、藍などの色のものもあるのは、溶かすとき、其色のつく礦物を混せるからであります。又、艶消がらすといふのは、藥をぬるか、金剛砂でこすりて、くもらせたのであります。

右の話を、普通文となさす。

玻璃は、燧石の類を碎き、高熱を加へて、溶解せしめ、冷却せざる前に、吹きて作るなり。板となして、障子などに用ひ、又、種々の器具に作りて、其用廣し。此物、質堅くして、碎け易く、

且、極めて透明無色なれども、まゝ、赤、緑、藍色等のものあるは、溶解せるとき、其色の生ずべき、他の礦物を混するによる。又、艶消玻璃は、薬品を塗布せしか、金剛砂にて、磨消せしなり。

(三) 海水浴

皮膚ヲ強壯ニシ、呼吸器病ヲ治ス、空氣新鮮、美シキ風景、舟漕ギ魚獵等ノ遊、盛夏ノ候、心身ヲ養フ、日光ノ直射ヲ避クル用意、麥藁帽子、海中ニ入りテ游泳ス、疲ヲ感ジ、寒サヲ覺ユル、沙上ニ上リテ、身體ヲ温ム、餘リ長ク烈シクスルハ、宜シカラズ。

右の字句を用ひて、普通文をつゞりなさい。

海水浴ハ、皮膚ヲ強壯ニシ、呼吸器病ヲ治スル效アリ。殊ニ

海濱ハ、空氣新鮮ニシテ、美シキ風景モアリ、舟漕ギ、魚獵等ノ遊モ、自由ナレバ、盛夏ノ候、心身ヲ養フニ、最モ適セリ。海水ニ浴セシニハ、麥藁帽子ヲ戴キテ、日光ノ直射ヲ避クル用意シテ、海中ニ入り、游泳スベシ。若シ、疲ヲ感ジ、或ハ寒サヲ覺ユルニ至ラバ、直チニ沙上ニ上リテ、身體ヲ温ムベシ。又、餘リ長ク、烈シクスルハ、宜シカラズ。

(類題) 湯治

(四) 夏時の衛生

夏時は、食物腐敗し易きを以て、注意して、新鮮なるものを食ふべし。
夏時水を飲むは、惡しければ、一旦煮沸したるを、冷して飲用とすべし。

夏時は、衣服、汗の爲めに、汚れ易きを以て、屢、洗濯して著用すべし。

住居は、常に新しき空氣を流通せしめ、殊に、掃除を十分にすべし。

夏時は、夜分寝ぬるに、腹部を包みて、冷すことなきよゝに、注意すべし。

夏時は、身心の倦厭し易き時なれば、勉強の度を少くして、遊戯運動に勤むべし。

右の短文をつゞけて、一文となさう。

夏時は、食物腐敗し易きを以て、注意して、新鮮なるものを食ふべし。殊に水を飲むは、惡しければ、一旦煮沸したるを、冷して飲用とすべし。又、衣服は、汗の爲めに、汚れ易きを以て、屢、洗濯して著用すべし。住居は、常に新しき空氣を流通

せしめ、殊に、掃除を十分にすべし。夜分寝ぬるときは、腹部を包みて、冷すことなきよゝに、注意すべし。且夏時は、身心の倦厭し易き時なれば、勉強の度を少くして、遊戯運動に勤むべし。

(五) 醫を招く文

拜啓私父本月初旬より

打臥し候につき當地の

醫師に治療を請ひ

候へども何分其效なく

益、衰弱仕り家内一同心配致居候

遠路御苦勞に存じ候へども御繰合

下され御來診の程偏に願ひ奉り候敬白

右、手紙の文中、

の處へ、思ふまゝの字句を、入れ

なさい。

拜啓私父本月初旬より風邪の氣味にて打臥し候に付き
當地の醫師に治療を請ひ種々藥用致居候へども何分其
效なく昨今は他病を併發仕候様子にて益衰弱仕り家内
一同心配致居候就ては先生の御診察相受けたく遠路御
苦勞に存し候へども御繰合せ下され御來診の程偏に願
ひ奉り候敬白

(六) 眼

眼球、角膜、虹彩、瞳孔、水晶體、水樣液、網膜、視神經、
光線、透過、物像、倒影、映像、正視、凸起、扁平、近視眼、
遠視眼、凹眼鏡、凸眼鏡、

右に摘記せる文字の中を、適宜に用ひて、普通文をつゞりな
さい。

眼の重なる部分は、球狀を爲せば、眼球といふ。其中に、水晶
體、虹彩、網膜等あり。さて、外より來る光線が、水晶體を透し
て、網膜の上に、物像を映ずるときは、網膜に、視神經あるを
以て、其作用にて、物を視ることを得るなり。人の眼に、近き
處にあるものも、遠くにあるものも、分明に見得るは、水晶
體を凸起せしめ、又、扁平にせしめて、加減を善くすればな
り。尤も人に依りて、水晶體が餘り凸起したるか、或は、餘り
扁平にすぐるときは、前者を近視眼、後者を遠視眼といふ。

(類題) 耳

(七) 齒の養生

身體の營養となる食物も、能く消化せざれば、滋養の效なし。然し
て、十分に消化せしむるには、第一に、齒にて、能く咀嚼せしむるに

あり。されば、齒を堅固に保つことは、實に肝要なり。齒の表層は、珐瑯質より成り、内層は、象牙質より成れるを以て、表層に損處出來れば、象牙質に腐れ入り、齲齒となりて、難儀するなり。故に、齒磨を使ふ時は、珐瑯質を、磨り傷ねぬよゝにすべし。又、極熱極冷の飲食物は、齒の龜裂を來たせば、之を避け、尙ほ、食事の後には、含嗽を爲し、齒間の食片を除くべし。

右の文を、なるべくちゞめて、短文となさい。

齒を堅固に保つことは、食物消化に肝要なることなり。齒の表層は、珐瑯質、内層は、象牙質にて成れるを以て、表層を損傷すれば、象牙質に腐れ入り、齲齒となるなり。故に、珐瑯質を、磨り傷ねぬよゝにすべし。又、極熱極冷の飲食物を避け、尙ほ、食事の後には、含嗽を爲すべし。

ハ 看護婦

諺に、一に看病、二に藥といひて、病人の心神を爽快ならしめ、一日も早く、快復せしむるに注意するは、看護婦の任なり。されば、看護婦は、常に清潔に注意し、諸事に心を配り、事を察するに敏なるを要す。かゝる資性は、特に婦人に具ふるものなれば、此特長を、失はぬを肝要とす。

右の文中、各句を前後して、思ふまゝの一文となさい。

病人を看護するには、常に清潔に注意し、諸事に心を配りて、事を察するに敏なるを要す。かゝる資性を具ふるものは、婦人の、最も特長とする所なれば、多く婦人に看護の任を托するなり。されば、此任を引き受けたる看護婦は、病人の死生、安危、己の手中にあることを思ひ、深く注意して、患

者の心神を爽快ならしめ、一日も早く、快復せしむべきなり。諺にも、一に看病、二に薬とあり。看護の任、大なりといふべし。

（類題） 看病

八、九月

（一） 空氣ノ成分

空氣ハ、地球ヲ包ミシ氣體ナリシガ、如何ナル處ニモ、存在スルコトナシ。此者、窒素ト酸素トノ化合ヨリ成ル。然シテ、其割合ハ、窒素一容ト酸素四容トナリ。此主成分ノ外ニ、尙テ、水蒸氣、炭素瓦斯、塵埃、あんもにあ、及ビ他ノ瓦斯類ヲ、含有スルコトアリ。

右の文中、誤りの箇所を見出して、改めなさい。

空氣ハ、地球ヲ包メル氣體ニシテ、如何ナル處ニモ、存在セ

ザルコトナシ。此物、窒素ト酸素トノ混合ヨリ成ル。然シテ、其割合ハ、窒素四容ト酸素一容トナリ。此主成分ノ外ニ、尙ホ、水蒸氣、炭酸瓦斯、塵埃、あんもにあ、及ビ他ノ瓦斯類ヲ、含有スルコトアリ。

（二） 水ノ性質效用

- (1) 水ノ色味臭ヲ問フ、
- (2) 水ノ形態ハ如何、
- (3) 水ノ成分ハ如何、
- (4) 水ノ所在ヲ問フ、
- (5) 水ノ效用ヲ述ブベシ、

右の問ひに、答へたるものを、つゞけて、普通文となさい。

水ハ、無色・無味・無臭ノ流動物ニシテ、其表面ハ、常ニ平ナラ

ントスル性アリ。此物、酸素一容、水素二容ヨリ成ル。其效用廣大ニシテ、我等及び、他ノ動植物ノ組織中ニ、多量ニ存在スルヲ以テ、生物ノ生活上、一日モ缺クベカラザルモノナリ。

(類題) 空氣の效用

(三) 出來期日を問合す文

女兒の改良服を、此見本通りに、五組こしらへようと思ひます。これは、幾日までに入用でありますから、速も宅では出來兼ますが、あなたの御宅で、御引受下されて、其前の日までに、仕上げて下されますまいか、御承諾なれば、早速お頼みますから、御手数ではあります、急に御返事を願ひます。

右の話を、手紙の文と下さい。

拜啓、女兒改良服見本の通りに五組新調致したく、右は來る幾日までに入用のものゆゑ、速も自宅にて裁縫間に合ひ兼候に就ては、貴家にて御引受け下され、其前日までには御出來下されまじくや、御承諾下され候は、早速御依頼致したく候間、御手数ながら至急御返事下されたく候以上

(類題) 注文品の出來を催促する文

(四) 共進會

共進會トハ、町村若クハ、府縣聯合シテ、種々ノ產物若クハ、製作物ヲ出シ、之ヲ類別シテ陳列シ、廣ク衆人ニ縱覽セシメ、當業者ヲシテ、其長短ヲ比較シ、以テ他山ノ石タラシムルニアリ。

右の文へ、左のことがらを加へて、一文と下さい。

(1) 共進會ニハ、審査官アリテ、出品ノ優劣ヲ審査ス。
 (2) 優等ナル出品者ニハ、賞牌、又ハ、賞狀ヲ與フ。
 (3) 共進會ノ賞與ニ預リシモノハ、其名譽大ナリ。
 共進會トハ、町村若クハ、府縣聯合シテ、種々ノ產物若クハ、製作物ヲ出シ、之ヲ類別シテ陳列シ、廣ク衆人ニ縱覽セシメ、當業者ヲシテ、其長短ヲ比較シ、以テ他山ノ石タラシムルニアリ。而シテ、會ニハ、審査官アリテ、出品ノ優劣ヲ審査シ、出品者ニ、賞牌、又ハ、賞狀ヲ下附シテ、將來ノ奮勵ヲ促セリ。然レバ、之ガ賞與ニ預リシモノハ、其名譽大ナリト云フベシ。

(類題) 博覽會

(五) 需要と供給

需要といふことは、品物を買ひて、つかひつゝ力であります。供給といふことは、品物をこしらへて、人の入用にそなへることです。物の直段の、高い安いは、需要と供給との關係から、出来るのであります。買ふ人が多くて、品物が少なければ、物の直段が高くなる。品物が多くて、買ふ人が少なければ、物の直段が安くなる。金剛石は、買手が多く、品が少き故、價、非常に高いのであります。土は、買手少く、品が澤山であるから、價が、非常に安いのであります。

右の短話を、ほどよくつゞけて、普通文となさい。

需要とは、物品を買ひて、之を消費する力にして、供給とは、品物を製造して、人々に供ふことを云ふ。總て、物の價に、高低あるは、此の需要と供給との關係によるなり。品物多くて、買ふ人少なければ、其の物は價低く、買ふ人多くして、

品物少なければ、物の價高し。たとへば、金剛石は、買手多くして、供給少なき故に、價非常に高く、土は、之に反するを以て、價も、亦、非常に低きが如し。

(六) 入ルヲハカリテ出ルヲ爲ス

經濟ノ要、身分相當、家計、支出、收入、衣食住、支拂、整理。

右の文字を用ひて、普通文をつゞりなさい。

經濟ノ要ハ、身分相當ノ家計ヲ立ツルニアリ。即チ、入ルヲ計リテ、出ヅルヲ爲スヲ必要トス。詳シク言ヘバ、一家ノ支出ハ、豫メ收入ニ應ジテ、相當ノ額ヲ定メ、其内ニテ、衣食住ニ關スル費用ヲ支拂ヒテ、不足ヲ出ササルヨニスベシ。而シテ、家計ノ整理ハ、主トシテ、妻タル者ノ任ナレバ、此心

掛コソ、肝要ナレ。

(類題) 家事經濟

(七) ワシントン

(1) ワシントンは、西暦千七百三十二年、米國バージニア州に、生れたり。

(2) 幼時より、軍事を好み、遊戲にも、軍隊を指揮する様を爲し、又、競争、相撲を好み、殊に馬術に長せり。

(3) 亞米利加に在る、英國殖民地は、本國政府の苛税に苦しめり。

(4) 西暦千七百七十五年、獨立の旗を擧げ、ワシントンを推して、大將とせり。

(5) ワシントン、能く軍事を統督し、苦戰七年の後、英國に勝ちて、合衆國を建つ。

(6) ワシントン、選ばれて、大統領となる。これ實に、開國第一代の

統領なり。

右のことからを、つゞけて、一文とをさい。

ワシントンには、西暦千七百三十二年、米國バーヂニア州に生れたり。幼時より、軍事を好み、遊戯にも、軍隊を指揮する様を爲し、又、競争、相撲を好み、殊に馬術に長ぜり。其長ずるに及び、亞米利加に於ける英國の殖民地は、本國政府の苛税に苦しみ、西暦千七百七十五年、獨立の旗を揚げ、ワシントンを推して大將とす。ワシントン、能く軍事を統督し、苦戦七年の後、英國に勝ち、合衆國を建て、選ばれて大統領となれり。實に、開國第一代の大統領なり。

〔類題〕 コロンブス

(イ) なほれおん

(1) なほれおんハ、西暦千七百六十八年、こるしか島ニ生ル。

(2) 幼時、軍事ヲ好み、戰術ニ長ゼリ。

(3) 始メ以太利ヲ攻メテ、大勝ヲ得、勇名顯ハル。

(4) えじふとヲ征シ、軍半バニシテ、急ニ國ニ還リ、自ラ執政官トナル。

(5) 執政官トナリシヨリ、外ハ各地ト戰ヒ、領地ヲ廣メ、内ハ政治ニ力ヲ用ヒ、交通ヲ便ニシ、教育ヲ盛ニシ、實業ヲ獎勵シ、專ラ國利民福ヲ謀レリ。

(6) 佛國ノ人民、なほれおんノ功ヲ推シテ、皇帝ノ位ニ即カシム。

(7) 後年、露國ニ攻メ入りテ大敗シ、尋デ各國聯合軍ノ爲メニ、敗ラレテ、えるぼ島ニ流サル。

(8) なほれおん、えるぼ島ヨリ、再ビ起リ、聯合軍ト、うかーとるろーニ戰ヒシカドモ、亦、大敗シテ、遂ニ、せんとへれなノ孤島ニ流サ

ル。

(9) なほれおん、せんとへれなニ在ルコト、六年ニシテ没ス。年五十
二ナリキ。

右のことがらを、まとめて、一文となさい。

なほれおんハ、西暦千七百六十八年、ころしか島ニ生レタ
リ。幼時ヨリ、軍事ヲ好ミ、殊ニ戦術ニ長ゼリ。始メ、以太利ヲ
攻メテ、大勝ヲ得、亞デ、えじぶとヲ征シ、國ニ還リテ、自ラ執
政官トナリ、外ハ各地ニ戦ヒテ領地ヲ廣メ、内ハ政治ニ力
ヲ用ヒ、交通ヲ便ニシ、教育ヲ盛ニシ、實業ヲ獎勵シ、專ラ國
利民福ヲ謀リケレバ、人民、其功ヲ推シテ、皇帝ノ位ニ即カ
シム。後、露國ヲ攻メテ大敗シ、各國聯合軍ノ爲メニ、えるば
島ニ流サレシガ、再ビ崛起シテ、聯合軍ト、うかーとるろー

ニ戦ヒシカド、亦、大敗シテ、遂ニせんとへれなノ孤島ニ流
サレ、同島ニ在ルコト六年ニシテ没ス。年五十二ナリキ。

(九) 未だ逢はざる人に遣はす文

拜啓未だ御目に懸らず候へども御芳名は豫々承り居敬慕の至
りに御座候。諸私儀今般東京へ罷出候事に決定仕候に就ては近
日參堂の上彼地の事情拜承仕り萬事御指教相受けたく候間何
卒御面會御許諾下されたく御願申上げ候頓首

右の手紙の文へ、尙ほ、委しく事情を書き加へて、文を、のほし
なさい。

拜啓未だ御目に懸らず候へども御芳名は豫々承り居敬
慕の至りに御座候。諸私儀今般父の許を得て某學修業の
爲め東京へ罷出候事に決定仕候處田舎育ちの小生にて

都會の事情更に承知仕らずせめては概畧なりとも豫め心得置きたく貴君には久しく東京に御在住あらせられ候ことにて彼地の事情御通曉の由につき拜顔の上萬事御指教相受けたく突然に參堂仕候はんも失禮と存じ候につき一應書中を以て御面會御許諾の儀御願申上げ候頓首

(十) 酸化作用

酸素瓦斯、作用、酸化、有機性、酸化物、腐敗、腐蝕、錆、銅鐵、火ノ燃ユル、水ノ生ズル、働。

右の字句を用ひ、理科にて學びし、酸化作用のことからを以て、普通文をつゞりなさい。

或物體が空氣中ヨリ酸素瓦斯ノ作用ヲ受クル時ハ、酸化

シ、各種ノ有機性、又ハ、酸化物ヲ生ズルナリ。之ヲ酸化作用ト稱ス。例バ、食物ノ腐敗ハ、有機物發生シタルニ由ルモノニテ、銅鐵ノ腐蝕シテ、錆ヲ生ズルモ、亦、銅鐵其物が、空氣中ノ酸素ト化合スルニ依ル。火ノ燃ユルモ、水ノ生ズルモ、亦、皆、酸化ノ働ニ外ナラズ。

(類題) 化合物

(十一) 鎌倉幕府

- (1) 頼朝、鎌倉ニ幕府ヲ開キシ年代、及ビ其組織ヲ問フ。
- (2) 鎌倉幕府ノ公文所トハ、如何ナル所カ。
- (3) 問注所トハ、如何。
- (4) 侍所トハ如何。
- (5) 守護地頭ヲ置キシハ、何故カ。

右の問ひに答へたるものを、ほどよくつゞけて、一の普通文となさい。

源頼朝天下ヲ平定スルニ及ビテ、幕府ヲ鎌倉ニ開キ、公文所(後改政所)ヲ置キテ、専ラ領國及ビ、家人ノ政務ヲ行ヒ、問注所ニテ、訴訟ヲ聽キ、侍所ニテ、將士ヲ管セリ。尙ホ、義經ノ追捕ヲ名トシテ、朝廷ニ請ヒ、諸國ニ守護ヲ置キ、莊園ニ地頭ヲ設ケテ、自ラ日本六十六國ノ總追捕使トナリ、尋デ征夷大將軍トナリテ、天下ノ政ヲ行ヘリ。是レ實ニ、建久元年ナリ。

(類題) 建武中興 徳川幕府

(十二) 元寇

- (1) 忽必烈、支那を滅し、國を元と改め、勢盛なりしこと。
- (2) 戦勝の餘威を以て、我國を奪はんとせしこと。

- (3) 北條時宗、元の使者を斬りしこと。
- (4) 元主、十餘萬の大兵にて、攻め寄せしこと。
- (5) 我九州の將士、能く防戦せしこと。
- (6) 大風起り、敵艦覆り、我軍奮戦し、敵兵生還せしもの、僅に、三人なりしこと。

右のことからを、ほどよくつゞけて、一文となさい。

蒙古王忽必烈、支那を滅ぼし、國號を元と改め、其勢盛なり。終に戦勝の餘威を以て、我國をも奪はんとし、屢、使を遣はせり。時に鎌倉の執權、北條時宗、其書辭の無禮を怒り、使者を斬りて、兵備を修む。元主、之を聞きて、大に怒り、十餘萬の大兵を發し、戦艦數千艘を以て、壹岐對馬を犯し、進みて筑前博多に攻め寄せしむ。九州の將士、能く防戦せしかば、敵

兵上陸すること能はず、偶、大風吹き起り、悉く敵艦を覆せり。我軍勢に乘じ、撃ちて之を殺し、僅に三人を許して、國に還らしめたり。

十月

(一) 我等の目的

人間の目的には、色々ありますまいが、我等は、毎日學校にまゐりまして、勅語の御趣意を奉戴して、先生の訓戒を守りまして、一所懸命に、己の學業を勉強するのが、專一であります。そして、一旦學校を卒業しますと、己の長所によりまして、職業を擇び、それを精出して、勵みて、一家をととのへ、一家が治まれば、國の爲にならぬことをすること、最終の目的とします。

右の話の中にて、誤りたるところを正して、普通文につゞり

なさい。

人生の目的には種々あるべけれど、我等は、日々學校に往きて、能く勅語の御趣意を奉戴し、教員の訓戒を守りて、一所懸命に學業を勉強すべきなり。然して、一旦學校を卒業すれば、己の長所に應じて、職業を擇び、之を勵みて、一家をととのへ、夫より、國家の爲に、利益を起すことを、最終の目的とすべきなり。

(二) 法律

法律ハ、國民トシテ、爲シ得ラルベキコト、當然爲スベキコト、又爲スベカラザルコト、ヲ定メタルモノニシテ、之ニ違背スル時ハ、嚴重ニ處分セラル、ナリ。此ヲ法律ノ制裁ト云フ。若シ世ニ、法律ノ制裁ナキ時ハ、弱者ハ、強者ニ苦シメラレテ、國家ノ安寧秩

序ハ、一日モ保ツコト能ハザルベシ。法律ニハ、其種類多ケレドモ、憲法、刑法、民法、商法等ハ、國民ノ知ラザルベカラザル大切ノ規則ナリ。

右の文を、三つの短文に、分けて見なさい。

一、法律ハ、國民トシテ、爲シ得ラルベキコト、當然爲スベキコト、又爲スベカラザルコト、ヲ定メタルモノニシテ、之ニ違背スル時ハ、嚴重ニ處分セラル、ナリ。此ヲ法律ノ制裁ト云フ。

二、若シ世ニ法律ノ制裁ナキ時ハ、弱者ハ、強者ニ苦シメラレテ、國家ノ安寧秩序ハ、一日モ保ツコト能ハザルベシ。
三、法律ニハ、其種類多ケレドモ、憲法、刑法、民法、商法等ハ、國民ノ知ラザルベカラザル大切ノ規則ナリ。

(類題) 憲法

(三) 政府

- (一) 政府は、如何なることを、爲すべき處でありますか。
- (二) 政府の役所は、幾つに別れて居ますか。
- (三) 地方には、如何なる役所がありますか。

右の問に答へて、それを普通文に、つゞきなさい。

政府は、政令を出す所にして、國家の安全を保ち、人民の幸福を進めんが爲のものなり。之を外務、内務、大藏、陸軍、海軍、司法、文部、農商務、逓信の九省に分ち、各、大臣を置きて、省務を總管せしむ。此大臣集まりては、内閣を組織し、國家重大の政務を協議す。總理大臣、内閣を統ぶるなり。又地方には、道廳、府縣廳、郡役所、市町村役場ありて、其地方の政務を分

ち行へり。

(四) 帝國議會

帝國議會は、○○を翼け奉りて、立法に參與し、諸種の法律案を○
○するものにして、○○○と、○○○とより成れり。貴族院の○○
は、皇族を始め、爵位ある華族、國家に勳勞あり、又學問智識に秀で
たる者及び、府縣の○○○○等より勅選せられたるものにて、
衆議院に出づる人々は、相當の年齢に達し、國民多數の望を荷ひ
て、○○せられたる者なり。

右の○○の處に、漢字を入れて見なさい。

帝國議會は、天皇を翼け奉りて、立法に參與し、諸種の法律
案を議定するものにして、貴族院と衆議院とより成れり。
貴族院の議員は、皇族を始め、爵位ある華族、國家に勳勞あ

り、又學問智識に秀でたる者及び、府縣の多額納税者等より
勅選せられたるものにて、衆議院に出づる人々は、相當
の年齢に達し、國民多數の望を荷ひて、選舉せられたる者
なり。

(類題) 市町村會

(五) 議員に當選せるを祝する文

衆議院議員、縣會議員、町會議員、選出、當選、公共事業、
有益の事業、國利民福、幸福、盡力、計畫、畫策、縣民、祝
辭、祝賀、結果、希望。

右の字句の中を、適宜に用ひて、手紙の文をつゞりなさい。
拜啓御尊、父様御事平素縣下公共事業に付き御盡力あら
せらるゝことを承知致し喜び居候は小生のみならず縣

内多數の認むる處にて其結果今回縣會議員に御當選成され候よし誠に縣下百万人の幸福此上もなく謹て御祝詞申上げ候何卒從來の御盡力を以て益、有益の事柄御計畫下され縣民の福祉増進を謀らるゝ様希望仕候旨尊君より御傳へ下されたく御祝ひ旁右申上げ候敬具

(六) 守 法

總て法律は、國家の安寧を〇〇、人民の〇〇を進めんが爲に制定せられたるものなり。國民たる者は、〇〇之を遵奉して、背くべからず。若し〇〇に違ふものある時は、裁判官ありて、其罪を調べ、相當の刑罰に處せらるゝなり。〇〇刑罰に處せられたる時は、再び世に立つことを得ざるべし。此故に、國民たる者は、〇〇法律を〇〇を知りて之を守り、決して、〇〇に觸るゝが如き行爲ある

まじきなり。

右の〇の處に漢字、●の處に假名を入れ、又、その短文をつゞけて、一の普通文としなさい。

總て法律は、國家の安寧を保ち、人民の幸福を進めんが爲に制定せられたるものなれば、國民たる者は、必ず、之を遵奉して、背くことあるべからず。若し、法律に違ふものある時は、裁判官ありて、其罪を調べ、相當の刑罰に處せらるゝなり。一旦、刑罰に處せられたる時は、再び世に立つことを得ざるべし。此故に、國民たる者は、能く、法律の大要を知り、て、之を守り、決して、法網に觸るゝが如き行爲あるまじきなり。

(七) 老ヲ敬フ

老人ハ、永ク此世ニ在リテ、身ノ爲國ノ爲ニ、業ヲ勤メ、功ヲ立テタル先輩ナレバ、我等後進タルモノハ、常ニ之ニ對シテ、尊敬ノ意ヲ表シ、疎忽ノ振舞アルベカラズ。然レバ、道ヲ往ク時モ、座ニ就ク時モ、又食スルニモ、寢ルニモ、老人ニ先ダツガ如キコトアルベカラザルナリ。

右の文中に、適當の字句を加へて、延ばしなさい。

老人ハ、永ク此世ニ在リテ、身ノ爲國ノ爲ニ、學ヲ勵ミ、業ヲ勤メ、功ヲ立テタル先輩ナレバ、我等後進タルモノハ、常ニ之ニ對シテ、尊敬ノ意ヲ表シ、疎忽ノ振舞アルベカラズ。且老人ノ經歷ヲ聞キテ、己將來ノ參考ニ供シ、以テ立身ヲ圖ルベキナリ。斯ル恩人ナレバ、道ヲ往ク時モ、座ニ就ク時モ、又食スルニモ、寢ヌルニモ、老人ニ先ダツガ如キ不敬ノコ

トアルベカラザルナリ。

(類題) 幼ヲ慈ム

い 我國ノ四近

世界地圖をひらき見て、我國四近の國々の有様を、つゞきなさい。

我國ハ、四面皆海ナレドモ、海ヲ隔テ、ハ、多クノ國々アリテ、盛ニ往來交通ヲ爲セリ。東方ニハ、南北亞米利加洲アリ、中ニ合衆國ハ農業、商業共ニ進メリ。其途中ニアル布哇島ニハ、本邦人ノ出稼スル者多シ。南ニ濠洲アリ、金及ビ羊毛ノ産出多シ。其途中ニアル比律賓群島及ビ呂宋島ハ、其大ナルモノニシテ、臺灣島ニ近シ。西ニ朝鮮支那アリ、此二國ハ、昔時ヨリ交通セリ。北ニ露領西北利亞アリ。此等ノ國々ハ、何レモ、我國ノ産物ヲ需要スルコト多ケレバ、邦

人タル者、大ニ產物ヲ輸出シテ、國益ヲ圖ルベキナリ。

右の文を、つめられるたけ、つめて見なさい。

我國ハ、海ヲ隔テ、東方ニ南北亞米利加洲アリ。其中ノ合衆國ハ、農業商業共ニ進メリ。其途中ノ布哇島ニハ、本邦人多シ。南ニ濠洲アリ。其中途ナル比律賓群島、呂宋島ハ臺灣ニ近シ。西ニ朝鮮支那アリ、北ニ露領西比利亞アリ。邦人タル者ハ、我國ノ產物ヲ、此等ノ國ニ輸出シテ、大ニ國益ヲ圖ルベシ。

十一月

(一) 觀兵式

國ノ——ヲ保ツニ缺クベカラザルモノハ、軍備ナリ。——今上天皇陛下ハ、親ラ——ノ重任ヲ帶ビ給ヒテ、天長節若クハ、演

習ノ終ニ於テ、觀兵式ヲ——給フ。此日各種ノ兵士將校ハ、何レモ盛裝シテ、廣キ式場ニ整列スレバ、——陛下ハ、大元帥ノ御服裝ニテ馬ニ召サレ、陪從ノ武官ヲ——テ、整列セル兵隊ヲ巡覽シ給フ。此時、兵士ハ皆捧銃ノ禮ヲ爲ス。——巡覽終ラセ給ヘバ、兵隊ハ分列シテ、恭シク陛下ノ御前ヲ進行スルナリ。其勇壯警フルニ物ナシ。

右の——の處に、適當の字句を入れなさい。

國ノ安寧ヲ保ツニ、缺クベカラザルモノハ、軍備ナリ。サレバ、今上天皇陛下ハ、親ラ、陸海軍大元帥ノ重任ヲ帶ビ給ヒテ、天長節若クハ、演習ノ終ニ於テ、觀兵式ヲ舉ゲ給フ。此日各種ノ兵士將校ハ、何レモ盛裝シテ、廣キ式場ニ整列スレバ、間モナク、陛下ハ、大元帥ノ御服裝ニテ馬ニ召サレ、陪從

ソ武官ヲ隨ヘサセテ、整列セル兵隊ヲ巡覽シ給フ。此時兵士ハ皆捧銃ノ禮ヲ爲ス。既ニシテ巡覽終ラセ給ヘバ、兵隊ハ分列シテ、恭シク陛下ノ御前ヲ進行スルナリ、其勇壯警フルニ物ナシ。

(類題) 陸軍大演習

(二) 兵式體操

- 一、兵式體操ハ、身體筋骨ヲ強壯ニスル益アリ。
- 一、兵式體操ハ、規律ヲ守リ、命令ニ從フノ習慣ヲ造リ成ス。
- 一、兵式體操ヲ爲シ置ケバ、他日兵士ニ出ヅル時、大ニ便益ヲ爲ス。

右の趣意を以て、普通文をつゞりなさい。

兵式體操ハ、身體筋骨ヲ強壯ニスル益アル上ニ、能ク規律ヲ守リ、命令ニ從フノ習慣ヲ造リ成ス效アリ。手ヲ舉ゲ足

ヲ動カシ、前ヘ進ミ、後ヘ退キ、銃ヲ操リ、劍ヲ著ク、一ニ皆教官ノ號令ニ從フナリ。號令一タビ下レバ、將校ガ兵士ヲ指揮スルガ如ク、一人ノ違フ者ナシ、規律ノ整然タルコト、普通體操ノ比ニアラズ。殊ニ我國ハ、全國皆兵ナレバ、今ノ兒童ハ、他日兵士ニ出ヅベキモノナレバ、之ヲ學ビ置カバ、大ニ便益ヲ爲スベキナリ。

(三) 體育會に加入を勧むる文

體育の必要は、今更申上ぐるまでもなく、世の人、よく存じて居りますが、何れも、一人で思ふて居るばかりで、團體の力で、實行することとは、少いよゝに思はれます。私共有志申合せて、此規則の通り、體育會をこしらへ、當町の主なる人々で組み立て、後には、日本體後會の支部とも、したい考へでございしますが、あなたにも、御

入會の上、御力を添へて下さいませれば、私どもの幸のみではござりませんから、御承知下さるか否か、御返事して下さいませ。

右の、話體を、手紙の文體に、なほしなさい。

拜呈體育の必要なることは今更喋々するまでも之なく世人も等しく認むる處に候へども何れも一個人として考へ居り候のみにて一の團體をなして共に茲に力を盡すことは少きかに存ぜられ候今般拙者共有志者申合せ別紙規則の通り、體育會を創立仕當町の有力者を以て組織仕り行くは日本體育會の支部とも致したき考へに御座候就ては貴兄にも此際御入會の上本會事業に御助力下され候は、獨り小生共の幸のみに之なく候御諾否御一報を煩したく候敬白

（類題）運動會に寄附金を乞ふ文

（四）赤十字社

一、軍隊ニハ、野戰病院アリテ、病傷者ヲ治療スレドモ、戰場ノコトナレバ、充分ノ治療ヲ爲スコト能ハズ。

一、赤十字社ハ、此缺點ヲ補ヒテ、敵味方ヲ論ゼズ救助シ、博愛ノ情ヲ表スルナリ。

一、日本赤十字社ハ、天皇、皇后、兩陛下ノ御保護ヲ仰ギテ、專ラ報國恤兵ノ事ヲ掌リ、平時ハ戰時ノ準備ヲ爲シ、戰時ハ、軍隊ニ從ヒテ傷病者ヲ救護スルナリ。

一、常ニハ病院ヲ設ケテ、一般ノ治療ヲ爲シ、又、火災、地震、海嘯等ニハ、負傷者ヲ救護スルヲ以テ業務トス。

右を、程よくつゞけて、一文をつゞりなさい。

軍隊には、野戰病院ありて、傷病者を治療すれども、戦場のことなれば、充分の治療を爲すこと能はず。赤十字社は、此缺點を補ひて、敵味方を論ぜず、救助し、博愛の情を表するなり。日本赤十字社は、天皇皇后兩陛下の御保護を仰ぎて、専ら、報國恤兵の事を掌り、平時は、戦時の準備を爲し、戦時は、軍隊に従ひて、傷病者を救護す。又常には、病院を設けて、一般の治療を爲し、其他、火災、地震、海嘯等には、負傷者を救護するを以て、業務とす。

(五) 電 氣

物體ヲ摩擦スル時、一種ノ現象、輕體ヲ吸引シ、逐斥、指頭金屬杆、觸ル、一種ノ光、一種ノ音、陰陽、雷電、藥液、礦物、化學作用、廣ク、諸種ノ事業、應用。

右の語句をつゞけ、理科にて、學びたることを入れて、一の普通文をつゞりなさい。

物體ヲ摩擦スル時、一種ノ現象ヲ顯ハシ、能ク輕體ヲ吸引シ、又逐斥シ、之ニ指頭若クハ、金屬杆ヲ觸ルレバ、一種ノ光ヲ發シ、マタ一種ノ音ヲ發スベシ、之ヲ電氣ト名ク。電氣ニハ陰陽ノ二種アリテ、陰ハ陽ヲ引キ、陽ハ陰ヲ引キ、相會シテ火光ヲ放チ、音ヲ發ス。雷電ハ、此現象ノ空中ニ起リタルモノナリ。米國ノフランクリン氏、此ヲ發明ス。又近時、藥液ト礦物トノ化學作用ニテ、電氣ヲ起サシメテ、廣ク、諸種ノ器械及ビ事業ニ應用セリ。

(六) 磁 石

磁石ハ、能ク〇、吸引シ、自由ニ旋轉シ、易キ處ニ〇、ハ一定ノ方

向即チ、一端ハ〇ニ向ヒ、一端ハ〇ニ向フ。之ヲ北極南極ト云フ。又互ニ逐斥スル性、同名極即チ北極ト北極、南極ト南極トナ接スレバ、〇〇シ、異名極即チ北極ト南極トナ接スレバ、相吸引ス。磁石ハ、〇〇ノ方向ヲ指示セル者ナルヲ〇、此性質ヲ利用シテ、〇〇ヲ作ル。羅針盤ハ、航海者ノ必要ナル道具ナリ。

右の〇の處に漢字、の處に假名を入れなさい。

磁石ハ、能ク鐵ヲ吸引シ、自由ニ旋轉シ易キ處ニ置ケバ、一定ノ方向、即チ、一端ハ北ニ向ヒ、一端ハ南ニ向フ。之ヲ北極南極ト云フ。又互ニ逐斥スル性アレバ、同名極即チ北極ト北極、南極ト南極トナ接スレバ、逐斥シ、異名極即チ北極ト南極トナ接スレバ、相吸引ス。磁石ハ、南北ノ方向ヲ指示スル者ナルヲ以テ、此性質ヲ利用シテ、羅針盤ヲ作ル。羅針盤

ハ、航海者ノ必要ナル器具ナリ。

(類題) 電話機

七 水兵

水兵は、陸兵と異なりて、其生活は、随分難儀であります。初て海兵團に入りますと、僅に六ヶ月の中に、帆前、圓材、舶刀、拳銃、大砲、水雷敷設より、舵輪の使用等を修め、夫から、軍艦に乗りますと、綱の斷れたるを糾ひ、鐵具の錆を磨き、服の洗濯も自分でします。又、朝は、起床の喇叭に釣床を出でまして、嚴冬にも、海水を汲みて、甲板の掃除をし、朝食がすむと、日課の操練に取掛り、或は、高く檣に登りて、暴風雨に吹かれ、或は、小艇に乗りて、怒れる波の上を乗り超ゆるなど、少しも安々と暮す時はありません。平時でさへ此のようであるから、況して、戦闘となりては、其艱苦は、想像の外であります。

す。

右の話を、普通文にあらためなさい。

水兵は、陸兵と異なりて、其生活は、難儀なり。初め海兵團に入りて、僅に六ヶ月の中に、帆前、圓材、舶刀、拳銃、大砲の使用より、水雷の敷設、舵輪の使用等を修め、夫より軍艦に乗れば、網の斷れたるを糾ひ、鐵具の錆を磨き、服の洗濯も自ら爲すなり。又朝は、起床の喇叭に釣床を出で、嚴冬にも、海水を汲みて、甲板の掃除を爲し、朝飯終りて、日課の操練を始め、或は高く橋に登りて、暴風雨に吹かれ、或は小艇に乗りて、怒濤を乗り超ゆるなど、少しも安き時なし、平時にして斯の如し、況して、戦鬪に方りては、其艱苦、想像の外なり。

ハ 水雷艇

- 一、水雷艇ハ、如何ナルモノナルカ。
- 二、水雷トハ、如何ナルモノナルカ。
- 三、日清ノ戦ノ時、我水雷艇ノ功ハ如何。

右の問に答へ、なほ、左の字句を用ひて、普通文をつゞりなさい。

發射機、猛烈、火藥、魚形ノ眞輪管、裝置、敵艦ヲ撃沈ス、任務、決死ノ士、艇體、威海衛、暗夜、潜ニ、防材、轟沈、勢屈シ、降參。

水雷艇ハ、水雷發射機ヲ具ヘ、水雷トテ、魚形ノ眞輪管ニ猛烈ナル火藥ヲ裝置シタルモノヲ發射シテ、敵艦ヲ撃沈スルヲ任務トス。然レバ、此ニ乘リ組ムモノハ、選拔セラレタル決士ノ死ノミトス。其形細長ク、艇體ハ、全ク水中ニ入り

テ、走ルコト飛ブガ如シ。日清ノ戰ノ時、威海衛ニ於テ、我永雷艇ハ、暗夜潜ニ防材ヲ乘リ超エテ、敵艦ニ近キ、水雷ヲ放チテ、敵艦數艘ヲ轟沈セシメタレバ、敵軍執屈シテ、遂ニ降参シタリ。是レ、皆水雷艇ノ功ニ由レルナリ。

十二月

(一) 入營する兵士の親に贈る文

(1) 先方の子息、本年徴兵適齡にて、體格試験に合格し、抽籤に當り、十二月一日、何師團何聯隊へ入營とのこと。

(2) 身體壯健にて、平素の宿望故、忠勤せらるべきこと。

(3) 餞別として、靴下一ダースを、進呈すること。

右のことからを加へたる、手紙の文をつゞりなさい。

拜啓其後は御無沙汰に打過居候處益、御健勝賀上げ候、

御令息御事徴兵適齡にて、體格試験抽籤とも首尾よく相濟み彌來る十二月一日、何師團何聯隊へ御入營の由さぞさぞ御滿悅の事と御推察申上げ候殊に御子息様には身體御壯健に之あり且入隊は御宿望の事故國家の爲め御忠勤あそばさるべき事と頼もしく存じ候聊か御餞別の印までに靴下一ダース進呈仕候間御受納下されたく候頓首

(二) 牧畜

牧畜とは、○○○○などを飼養して、毛、乳汁、肉、卵等を供給せしむることなり。我國は、從來農業を重んじて、耕作、養蠶、製茶等を主としたれば、○○は、今日に至るも、尙ほ未だ——す、——、到る處に○○。廣く、牧草にも亦富みたれば、牧畜には、最も——殊

に今日は、肉食の風盛に、起り、又、○○○の需要日々に加はり行けは、此業の進歩發達を計ることは、誠に望ましきことなり。

右の○に漢字、に假名、——に字句を入れなさい。

牧畜とは、牛、馬、羊、豚、雞などを飼養して、毛、乳汁、肉、卵等を供給せしむることなり。我國は、從來農業を重んじて、耕作、養蠶、製茶等を主としたれば、牧畜は、今日に至るも、尙ほ未だ盛ならず、されど、到る處に原野廣く、牧草にも富みたれば、牧畜にも、最も適當せり。殊に今日は、肉食の風盛に起り、又毛織物の需要日々に加はり行けば、此業の進歩發達を計ることは、誠に望ましきことなり。

(類題) 畜産

(三) 南北朝

延元元年、足利高氏京師ニ破レテ、九州ニ走ルニ當リ、思ヒラク、我軍ノ屢敗ル、ハ、王師ニ抗スルガ故ナレバ、光嚴院ノ院宣ヲ得ントテ、人ヲ遣ハシテ請ハシメタルニ、院ノ勅書ヲ得シカバ、錦旗ヲ立テ、東上シ、新田義貞、楠正成ヲ破リテ、京都ニ入り、光嚴院ヲ再ビ御位ニ即カセ奉リ、尋テ、後伏見天皇ノ皇子、豊仁親王ヲ天位ニ即カセ奉ル。光明天皇是ナリ。是ニ於テ、京都ヲ南朝ト云ヒ、吉野ノ後村上天皇ノ方ヲ北朝ト云フ、然シテ、神器ハ依然トシテ南朝ニ在リ。

右の文中にて、誤の文字を正しなさい。

延元元年、足利尊氏京都ニ破レテ九州ニ走ルニ當リ、思ヒラク、我軍ノ屢敗ル、ハ、王師ニ抗スルガ故ナレバ、光嚴院ノ院宣ヲ得ントテ、人ヲ遣ハシテ、請ハシメタルニ、院ノ勅書ヲ得シカバ、錦旗ヲ立テ、東上シ、新田義貞、楠正成ヲ破

リテ、京都ニ入リ、光嚴院ヲ再ビ御位ニ即カセ奉リ、尋デ、後伏見天皇ノ皇子豊仁親王ヲ天位ニ即カセ奉ル。光明天皇是ナリ。是ニ於テ、京都ヲ北朝ト云ヒ、吉野ノ後村上天皇ノ方ヲ南朝ト云フ。然シテ、神器ハ依然トシテ、南朝ニ在リ。

(四) 群雄割據

- (一) 武田晴信ハ、甲斐ニ、上杉謙信ハ越後ニ據ル。(二) 佐竹氏ハ常陸ニ居リ、(三) 北條氏康ハ、武相、豆ノ諸國ヲ領シ、(四) 今川義元ハ、駿遠、參ノ三州ヲ領シ、(五) 織田信長ハ、美濃、尾張ヲ根據ノ地トシ、(六) 長曾我部氏ハ、土佐ニ據リ、(七) 毛利氏ハ、備前、備中ヲ領シ、(八) 大友氏ハ、豊前、豊後、肥後ニ居リ、(九) 島津氏ハ、薩隅、日ニ據ル。

右の事實を書き入れて、一文をつゞりなさい。

應仁以來、足利氏ノ命令行ハレズ、英雄四方ニ起リテ、戰鬪

ヲ事トシ、天下亂レテ、麻ノ如シ。武田信玄ハ、甲斐ニ據リ、上杉謙信ハ、越後ヲ領シ、佐竹氏ハ、常陸ニ、北條氏康ハ、武相、豆ノ諸國ヲ領シ、織田信長ハ、尾張、美濃ヲ根據ノ地トシ、長曾我部氏ハ、土佐ニ、毛利氏ハ、備前、備中ニ、大友氏ハ、豊前、豊後、肥後ニ、島津氏ハ、薩隅、日ニ據リテ、互ニ戰鬪、攻伐、絶ユル時ナカリキ。

(五) 沙漠

本題につき、讀本及び地理にて學びしことを本として、一の普通文を、思ふまゝ、につゞりなさい。

沙漠ハ、一面茫々タル砂原ニシテ、恰モ海ノ如シ。此砂原中ニハ、處々ニ、草木生ヒ茂リ、泉水湧キ出ヅル處アリテ、海中ニ島アルガ如シ。之ヲおあしすト云フ。又砂原ニハ、時々颶

風アリテ、其吹き來ル時ハ、沙ヲ捲キ上ゲテ、忽チ山ヲ爲シ、人畜ヲ埋没スルコトアリ。此沙原ヲ旅行スルニハ、隊ヲ組ミテ、駱駝ニ乗り、おあしすヲ求メテ宿泊スルナリ。駱駝ハ、砂漠ノ舟ト稱セラレテ、大ニ貴重セラル。砂漠ノ大ナルハ、亞非利加ノさはらニテ、世界第一ト稱セラル。

(六) 氷山

- (一) 極寒の地に至りますと、高山の氷雪が、溪谷に落ちまして、河のよゝに流れることがあります。之を氷河と云ふ。
- (二) 氷河の最大なるものは、長さ二十里餘もあります。
- (三) 氷河が碎けて、寒海に流れ入りまして、彼方、此方に漂ひ流れるのを、氷山と云ひます。
- (四) 氷山の大なるものは、一里四方もありまして、島のよゝであり

ます。

- (五) 寒海を通る船は、折ふし、此氷山と衝突して破れる恐があります。すので、海水の温度をしらべて用心して、通りますさうであります。

右の談をつゞけて、一の普通文に書きあらためなさい。

極寒の地に至れば、高山の氷雪、溪谷に落ちて、河の如くに流るゝことあり。之を氷河といふ。其最大なるものは、長さ二十餘里に達せり。此もの、碎けて、寒海に流れ入り、彼方、此方に漂ひ流る。之を氷山といふ。其大さ一里四方もありて、島の如し。寒海を通行する船舶は、まゝ此氷山と衝突して、破壊する恐あるを以て、常に海水の温度を測りて、徐々に航行して、此難を避くといふ。

(類題) 水河

(七) 電氣ノ應用

現今電氣ノ應用ハ——サレバ、十九世紀ノ文明ハ、實ニ——賜ナリトマデ云ヘリ。其技術工藝ニ利用セラル、モノヲ、——バ——必要ナル電信機、電話機、——ニ便ナル電氣車、暗夜ヲ照ラス電氣燈、金銀ノ滅金ヲスル鍍金術等ニシテ、其他印刷術ニモ、——又諸種ノ器械ヲ運轉スルニモ、——ニモ、盛ニ應用セラル、ナリ。

右の——の處に、適當の字句を入れなさい。

現今電氣ノ應用ハ、極メテ廣シ。サレバ、十九世紀ノ文明ハ、實ニ電氣ノ賜ナリトマデ云ヘリ。其技術工藝ニ利用セラル、モノヲ舉グレバ、通信ニ必要ナル電信機、電話機、交通ニ便ナル電氣車、暗夜ヲ照ラス電氣燈、金銀ノ滅金ヲスル

鍍金術等ニシテ、其他印刷術ニモ、醫術ニモ、又諸種ノ器械ヲ運轉スルニモ、軍事上ニモ、盛ニ應用セラル、ナリ。

(八) 避雷針建設の設計を依頼する文

拜啓御承知の通り、當地は夏時落雷多き場所柄にて老人共を始め一同危険を感じ候につき、避雷針を取設け安心仕りたく就ては最新式のものゝ建設御設計成し下されたく、圖面相添へ願上け候

右の手紙の文へ、左のことばを、加へなさい。

- (1) 時候の挨拶を述ぶること、
- (2) 昨年新築の家屋土藏は、建前高く、一層危険なること、
- (3) 先方の人は、斯道に堪能なること、
- (4) 建物の側面、平面圖、及び附近の明細圖を、添ふること、

拜呈寒き日に増し候處何の御障りもなく御勤務遊ばされ候段欣喜此事に御座候條毎度種々御面倒御願ひ申し恐縮に候へども御承知の通り當地は他地方とは違ひ夏時落雷多き場所柄にて昨年新築仕り候家屋土藏は建前も高く一層危険なりと老人共を始め一同掛念仕居候に就ては此際避雷針を建設致し安心仕りたく尊君は斯道にかけては堪能の事にも之あり候こと故最新式にて永久安心仕るべき避雷針の御設計成し下されたく別紙建物の側面圖平面圖建物附近の明細地圖相添へ此段偏に願上げ候頓首

一月

(一) 食物ノ消化

食物、身體の營養となる、能く、消化す、如何なる滋養物、體外に排泄せらる、效を全うせん、十分、然して、先づ、齒にて、咀嚼し、胃に入り、胃液、溶解し、尋で、腸、作用を受け。

右の字句を撰び、之をつゞけて、思ふまゝに、普通文をつゞりなさい。

食物が、身體の營養となるには、能く消化するに在り。若しも、消化せざるときは、如何なる滋養物を食すとも、營養とならずして、體外に排泄せらるべし。されば、食物の食物たる效を全うせんには、十分に消化せざるべからず。然して、之を十分に消化せしむるには、先づ、齒にて、能く咀嚼し、夫より、胃に入りて、胃液にて溶解し、尋で腸に至りて、種々の

作用を受け、身體の營養を爲すなり。

(二) 種痘

- 一、痘瘡に罹ると、如何になりますか。
- 一、痘瘡の豫防法を發明したるは、何人でありますか。
- 一、我國には、何時頃、豫防法が傳はりましたか。

右の問に答へて、一の普通文をつゞりなさい。

痘瘡に罹りては、大抵は、人命を失ふなり。偶、死を免るゝことありとも、美貌を變じて、醜き姿と爲すは、痛しき限なり。然るに世の文明に伴ひ、此恐ろしき病害を、未發に防ぐ法出でたり。そは今より、百三十年前、英國の人、善那氏、天然痘の豫防に心を傾け、遂に牛痘を接種して、感染を免るゝことを發明しければ、是より、天然痘の流行を見ざるに至れ

り。此法の我國に傳はりしは、今より、五十年前にして、明治に至り、種痘法を發布せられて、奨勵しければ、痘瘡の厄に罹る者、殆ど稀なり。

(三) 駱駝

駱駝は、大さ馬の二倍位あります。頸長く、背に、肉塊が、一つのも二つのもあります。一つのが、孤峯駝で、二つのが、雙峯駝といひます。體に灰色の毛が生えて居ます。脚は長く、足の裏に厚き皮があつて、沙上を歩くに都合がよい。背の肉塊は、脂肪質から出來て居て、物を食べないでも、體を養ひます。又腹に水袋がありまして、澤山の水を入れて、喉のかわいた時の防ぎをします。此獸は、性質が柔和で、人の云ふことを聞いて、沙漠の中を通るときに、荷物を運びますから、沙漠の舟と云はれます。又肉、乳、毛、皮は、衣食の料になる

ので、沙漠地方では、大そーに、重寶がりて、飼養します。

右をちゞめて、普通文に綴りなさい。

駝鳥は、其大さ、馬に二倍せり。頸長く、背に一個若くは、二個の肉塊あり。體に灰色の毛を生ず。脚は長く、足の裏に厚き皮ありて、沙上を歩むに宜し。背の肉塊は、脂肪質より成りて、久しく食せざる時、體を養ふなり。又腹中の水袋は、水を貯へて、渴を防ぐ。此獸は、性質柔和にして、人の意に従ひ、沙漠を通行する時、荷を負ひ、人を乗するなり。されば、沙漠の舟と云はる。又、肉、乳、毛、皮は、衣食の料となれば、沙漠地方にて、飼養すること多し。

四 駝 鳥

駝鳥は、沙漠の中に棲み、高さ七八尺あり。體には、一體に細き毛を

生ずれども、別けて、翼と尾とに、美しき羽毛あり。之を帽子の飾に用ひて、貴重す。頭小さく、頸長し、脚は力強く、指は、蹄の如くなりて、跳走するに適せり。此鳥、常に群を爲して、沙漠を渡る。其様、恰も騎兵の行軍に似たり。卵は沙中に産み、其上に沙をかけ置けば、孵化す。非常に大きくして、雞卵に二十倍せり。駝鳥を獵するには、騎馬にて追ひ廻はし、其疲るゝを待ちて、之を捕ふるなり。

右の文に、隨意の字句を加へ、之を數個の短文に分ちなさい。

駝鳥は、沙漠の中に棲み、高さ七八尺あり。體には、一體に細き毛を生ずれども、別けて翼と尾とに、美しき羽毛あり。之を帽子の飾に用ひて貴重す。

駝鳥は、頭小さく、頸長し、脚は力強く、指は蹄の如くなりて、跳走するに適せり。されば、其走ること疾く、駿馬も及ばず。

此鳥常に群を爲して、沙漠を渡る。其様恰も騎兵の行軍に似たり。

駝鳥は卵を沙中に産み、其上に沙をかけ置けば、孵化す。非常に大きくして、雞卵に二十倍せり。

駝鳥を獵するには、騎馬にて、追ひ廻はし、其疲るゝを待ちて、之を捕ふるなり。又時としては、水を飲み過ぎて、疾走すること能はざるを見て、捕ふることもあり。

(五) 出席を斷る文

ケフノソウダンカイヘデルハズデアリシガサクヤヨリハゲシ
キカゼナヒキネテキルカラデラレヌボクノイケンハセンジツ
ハナシオキシトホリユエキミカラノベラレタシシヨクンヘヨ
ロシクタノム

右の電信文を普通文に譯しなさい。

今日ノ相談會へ、出ル筈ナリシガ、昨夜ヨリ、烈シキ風邪ニテ、臥シ居ル故、出席ガ出來ヌ。僕ノ意見ハ、先日話シ置キシ如キ故、君ヨリ述ベラレタシ。諸君へ、宜敷傳ヘラレヨ。

右電信譯文を、手紙の文となさい。

拜啓本日開會の相談會へ是非出席致すべき心組にて罷在候ひし處昨夜より烈しき感冒にて今朝に至り一層甚しく今尚ほ臥床治療中に付、逆も出席相成難く小生の意見は先日貴兄へ一寸申上置候通りに付、貴兄より一應御演述下されたく御依頼申上げ候末ながら出席諸君へ宜敷御傳聲の程願上げ候病中起居自由ならず亂筆御判讀下されたく候頓首

(六) 徳川時代の文學

徳川家康、天下の争亂を平定するに及び、——を禮して、頻りに文學を獎勵せしかば、文學大に勃興せり。其弟子の——幕府に用ひられて、種々の制度を建て定めたり。又水戸の——は、儒臣を集めて、大日本史を編し、五代將軍——は、性學を好み、湯島に聖堂を起して、學問を勧めしかば、——を始め、——等の漢學者出で、一方には、——等の國學者出で、盛に國學を唱導せり。

右の——の處に、左に記したる人名を入れて見なさい。

藤原惺窩、林羅山、光圀、綱吉、林鳳岡、山崎闇齋、木下順庵、本居宣長、平田篤胤。

徳川家康、天下の争亂を平定するに及び、藤原惺窩を禮して、頻りに文學を獎勵せしかば、文學大に勃興せり。其弟子

林羅山、幕府に用ひられて、種々の制度を建て定めたり。又水戸の光圀は、儒臣を集めて、大日本史を編し、五代將軍綱吉は、性學を好み、湯島に聖堂を起して、學問を勧めしかば、林鳳岡を始め、山崎闇齋、木下順庵等の漢學者出で、又一方には、本居宣長、平田篤胤等の國學者出で、盛に國學を唱導せり。

(類題) 藤原時代の文學

二月

(一) 米艦渡來

孝明天皇の嘉永六年に、亞米利加合衆國の使節のペルリといふ人が、軍艦四艘を率ゐて、相州の浦賀に來たり、通商を請ふたり。徳川幕府は、明年を待ちて、確答せんことを約したり。急に品川灣に

砲臺を築きて、海防を嚴にして、且其由を朝廷に奏したり。翌年ペルリ再び軍艦を率ゐて來りて、決答を求めたり。幕府は止むことを得ずして、下田、函館、長崎に來泊することを許し、ゝかは、世論囂然たり。

右の文を、正しき文としなさい。

孝明天皇の嘉永六年に、亞米利加合衆國の使節ペルリといふもの、軍艦四艘を率ゐて、相州浦賀に來たり、通商を請ふ。徳川幕府、明年を待ちて、確答せんことを約し、急に品川灣に砲臺を築きて、海防を嚴にし、且其由を朝廷に奏せり。翌年ペルリ再び軍艦を率ゐて來り、決答を求めければ、幕府は止むことを得ずして、下田、函館、長崎に來泊することを許し、ゝかは、世論囂然たり。

(類題) 亞米利加發見

(二) 英吉利

露西亞は、其版圖、歐亞の兩大陸に跨りて、世界六分一を占め、國富みて兵強し、此國、今より二百年前、彼得といへる英主出で、内は法令を制し、風俗を改め、工事を起し、又、陸海の兵備を盛にしければ、國威大に揚れり。其後世々の國君、彼得の遺業を受けて、領地を拓きければ、遂に、今日の隆盛を來すに至れり。

右の文にならひて、英國の文をつくりなさい。

英吉利は、歐洲大陸の西に在る島國にして、其版圖は、世界各處にあり。國富みて、兵強し。此國、今より三百年前、エリサベスといへる女王、英邁の資を以て、内は法令を制し、風俗を改め、商業を隆にし、又、陸海軍の兵備を盛にしければ、國

威大に揚れり。其後、世々の國君、其遺業を受けて、世界到る處、樞要の地に所領を拓き、航海通商を獎勵しければ、今日の如き隆盛の域に達し、世界商業の三分一は、英人の手に由て行はれ、其國語は、最も廣く世界に行はるゝに至れり。

(三) 本居宣長

讀本、又は、歴史などにて、學びたることを應用して、話の文をつゞりなさい。

本居宣長は、伊勢の國松阪の人で、少年の時から學問が好きで、醫術を學びました。後、加茂眞淵に従ひまして、古學を修め、先輩の極めない處を發明しましたので、其名が天下に知れ渡りまして、弟子となりましたものが、千餘人もありました。宣長、常に敬神の心厚く、其上、尊王愛國の情深く、

國史を講釋しますのにも、論文を書くにも、其心得にて教授しましたので、其忠愛に感化せられた者が、益々多くなりました。

(四) 賴山陽

賴山陽ハ、——ニテ、名ハ襄、通稱ヲ久太郎ト——。幼時ヨリ才氣——
——レ、好ミテ、軍記ヲ讀ム、——時、江戸ニ出デ、尾藤二洲ニ學ビ、學力大ニ進ム。多病ナルヲ以テ、藩ニ仕ヘズ、塾ヲ——開キテ、子弟ニ授ク。父ノ死後、母ニ事ヘテ、孝養——山陽人ト成リ、肉瘦モ、丈高ク、
——燭々トシテ、犯スベカラザル——アリ。常ニ士氣ノ——
——慨キ、書ヲ——大義名分ヲ——サレバ、其著書ヲ讀ム者益々多ク、王政維新ノ大業モ、山陽ノ所論ニ基ク所、多キニ居ルト云フ。
右の——の處に適當の字句を入れなさい。

賴山陽ハ、安藝ノ人ニテ、名ハ襄、通稱ヲ久太郎ト云フ。幼時ヨリ、才氣人ニ勝レ好ミテ、軍記ヲ讀ム、十八歳ノ時、江戸ニ出デ、尾藤二洲ニ學ビ、學力大ニ進ム。多病ナルヲ以テ、藩ニ仕ヘズ、塾ヲ京都ニ開キテ、子弟ニ授ク。父ノ死後、母ニ事ヘテ、孝養怠ラズ。山陽人ト成リ、肉瘦セ、丈高ク、眼光炯々トシテ、犯スベカラザル威風アリ。常ニ士氣ノ振ハザルヲ慨キ、書ヲ著シテ、大義名分ヲ明ニセリ。サレバ、其著書ヲ讀ム者益、多ク、王政維新ノ大業モ、山陽ノ所論ニ基ク所、多キニ居ルト云フ。

(五) 地所買入を依頼する文

一書呈上仕候私方近年慰み半分に養蠶致居り候處大に熟練仕本年の成績は格別宜しく候ひしより一同大に勵みを生じ候につき今後斯事業の擴張を圖りたく就ては差當り必要なる桑葉

に不足を生じ候間近邊に相應の地所を求め桑苗を仕付けたく存居り候折柄御隣家某氏御所有の畑地他へ譲渡しに相成候ても差支なきやに薄々傳聞仕候彼地所なれば拙宅よりは至極便利なる故相當直段にて譲受け申したく貴君とは御別懇の間柄と承り候につき御面倒ながら一應御聞合下され果して事實に候はゞ譲受けにつき御周旋下されたく御依頼申上げ候

右の手紙の文の意味を失はず成るべく短く、ちゞめなさい。

一書呈上仕候私方養蠶事業擴張に伴ひ相應の地所を求め桑苗仕付けたく此頃傳聞によれば御隣家某氏御所有の畑地譲渡しに相成候ても差支なき由果して事實に候はゞ譲受けにつき御周旋下されたく御依頼申上げ候

(類題) 家屋借入を依頼する文

(六) 二宮尊徳

二宮尊徳は、相模國足柄郡柏山村の人にて、通稱を金次郎と云へり。十四歳の時、父を失ひければ、晝は薪を伐り、夜は草鞋を作り、之を賣りて、母と弟とを養ひ、其暇に讀書を學べり。十六歳の時、母も失せければ、己は親族なる萬兵衛に養はれ、晝は耕作を勉め、夜は猶讀書を勵みけり。後、小田原藩の家老服部某の家政を整理せしを、小田原侯聞きて、之を登用せんとせしかど、先づ難治の聞え高き野州櫻町の奉行を命じぬ。尊徳命を受けて、此地に赴き、水利を興し、人情風俗を改めければ、一村富み榮えて、天保の饑饉にも、村民は飢餓を免れたり。是より、尊徳の名聲大に揚り、殖産興業の道を問ふ者多ければ、尊徳は、一々之を教へ諭したるに、其教を奉せしものは、皆富みたりといふ。其遺業、今に至るまで、民を利し、國を

益すること多きを以て、明治に至り、朝廷其功を追賞して、從四位を贈られたり。

右の文を、つまるたけつめて、見なさい。

二宮尊徳は、相模國足柄郡柏山村の人なり。十四歳の時、父を失ひ、尋て母も失せければ、親族なる萬兵衛に養はれて、晝は耕作を勉め、夜は、猶ほ讀書を勵みけり。後、小田原藩の家老服部某の家政を整理せしを、藩侯之を聞きて、難治の聞え高き野州櫻町の奉行を命じたり。尊徳命を受けて、此地に赴き、水利を興しければ、一村富み榮えたり。是より尊徳の名聲大に揚り、殖産興業の道を問ふ者多きも、尊徳一々之を教へ諭しけり。明治に至り、朝廷尊徳の功を追賞して、從四位を贈られたり。

(七) 我國の外交

讀本又は、地理にて、學びしことに由りて、思ふまゝに、普通文を綴りなさい。

我國は、上古朝鮮と交通し、尋で、支那と好を修めて、相往來せり、足利氏の末、葡萄牙人來たりて、貿易を營みしを始めとし、西班牙、和蘭の商船來航して、外交頗る盛なりしが、徳川家光、耶蘇教を惡みて、朝鮮、支那、和蘭の外、來航することを禁ぜしかば、外交復た振はず。維新後、國は一變して、廣く智識を世界に求むるに至り、外國との交通大に開け、條約を締結して、互に往來し、交際國の首府には、公使を派遣して、外交事務を司らしめ、又、開港場には、領事を置きて、居留民の商業、交通等に關して、保護を爲さしむるなり。

(八) 内地雜居

我國と條約を結びたる國々の人々は、我國内に、自由に住居することが出来るようになりました。之を内地雜居と申します。此制度が開けてから、外國人は、餘り澤山内地に入り込みませんが、繁華の都會には、たゞゝ來て住まふ者が多くなつて來ました。外國人は、人情、風俗、生活の有様などが、本邦人と異なる所が多いから、猥に、之を嫌つたり。又猥に、恐れたりしては、我國人の度量の狭まいのを示すものです。それでは、面白くない。なんでも、向うの人物の善惡を選びて、仲好く交際するが、よいであります。

右を、普通文に改めて見なさい。

我國と條約を結びたる國々の人々は、我國内に自由に住居し得ることゝなれり。之を内地雜居と云ふ。此制開けて

より、外國人は、未だ多く入り來たらざれど、繁華の都會には、漸次に來たり住する者あり。外國人は、人情、風俗、生活の有様など、自ら本邦人と異なる點多ければ、猥に之を嫌ひ、又、猥に、之を恐るゝが如きことは、共に度量の狭きを示すものにて、甚だ好ましからざる事なり。されば、能く、其人物の善惡を選びて、親密に交際すべきなり。

三月

(一) 王政維新

明治元年、今上天皇陛下、公卿諸侯を召し、親しく、天地の諸神を祀りて、新政を施かんことを誓ひ給ふ。かくて、政權朝廷に歸したれども、諸藩は、なほ依然たるを、薩、長、土、肥の四藩、先づ封土を奉還せり。尋で、自餘の列藩之に倣ひければ、更に藩を廢して、縣となし、始

めて、全國一統の改を行ふことゝなれり。

右の文中に、適宜のことゝがらを加へて、文をのほしなさい。

明治元年、天皇陛下、紫宸殿に御し、公卿諸侯を召し給ひて、親しく、天地の諸神を祀りて、新政を施かんことを誓はせ、五條の御誓文を發したまひて、國是を定め給ふ。十月、天皇江戸に幸し給ひて、東京と改め、永く皇居と定め給ふ。此時に方り、政權朝廷に歸したれども、諸藩の形勢は、なほ依然たるを、薩、長、土、肥の四藩、先づ奏して、封土を奉還せしかば、自餘の列藩、皆之に倣ひたり。由て、更に藩を廢して、縣となし、始めて、全國一統の政を行ふことゝはなれり。

(二) 維新ノ功臣

維新ノ大業ハ、主トシテ、今上天皇陛下ノ御聖德ニ由リテ成レリ

ト雖、輔弼ノ任ニ當リシ人々ノ功勞モ亦大ナリト云フベシ。其中ニテ、最モ勝レテ、國事ニ力ヲ盡シ、ハ、三條實美、岩倉具視ヲ首トシ、之ニ次ギテハ、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允ノ三士トス。世ニ此三人ヲバ、維新ノ三傑ト云フ。

右の文中に、左に記したる(一)又は(二)の字句を入れなさい。

(一)隆盛は、軍事に功あり。利通は、外交に功多し。孝允は、内治の功に富めり。

(二)隆盛は、大膽にして、度量ひろく。利通は沈毅にして、果斷に富み、孝允は、機敏にして忠誠なり。

維新ノ大業ハ、主トシテ、今上天皇陛下ノ御聖德ニ由リテ、成レリト雖、輔弼ノ任ニ當リシ人々ノ功勞モ亦、大ナリト云フベシ。其中ニテ、最モ勝レテ、國事ニ力ヲ盡シ、ハ、三條

實美、岩倉具視ヲ首トシ、之ニ次ギテハ、西郷隆盛大久保利通、木戸孝允ノ三士ニシテ、隆盛は軍事に功あり。利通は外交に功多く、孝允は、内治の功に富めり。隆盛は大膽にして、度量ひろく、利通は沈毅にして、果斷に富み、孝允は機敏にして、忠誠なり。世ニ之ヲ維新ノ三傑ト云フ。

(三) 日本ノ文明

明治維新以來、世態一變シテ、其以前トハ、殆ド、別世界ノ觀ヲ爲セリ。先ヅ○●廢シテ、○ヲ置キ、○ノ常職ヲ解キテ、○ノ階級ヲ廢シ、全國皆兵ノ制ヲ取リテ、陸海軍ヲ設ケ、憲法ヲ發布シテ、○●ヲ開設シ、以テ舊來ノ○●ヲ改メタリ。又○○電信ノ便ヲ開キ、○●ヲ設ケ、○○ヲ敷キ、警察ヲ置キ、衛生備荒ノ事業ニ至ルマデ、國民治安ノ道、一トシテ備ハラザルナシ。其他、新聞雜誌ハ、○●刊行セ

ラレ、博覽會○○○等ハ、○○ニ設ケラレ、文明ノ事業、日ヲ追フテ
 進歩シ、國運ハ、○○ノ昇ルガ如ク隆昌ナリ。

右の○の處に、漢字、●の處に假名を入れなさい。

明治維新以來、世態一變シテ、其以前トハ、殆ド、別世界ノ觀
 ナ爲セリ。先ヅ、藩ヲ廢シテ、縣ヲ置キ、士ノ常職ヲ解キテ、四
 民ノ階級ヲ廢シ、全國皆兵ノ制ヲ取リテ、陸海軍ヲ設ケ、憲
 法ヲ發布シテ、國會ヲ開設シ、以テ舊來ノ面目ヲ改メタリ。
 又郵便、電信ノ便ヲ聞キ、學校ヲ設ケ、鐵道ヲ敷キ、警察ヲ置
 キ、衛生備荒ノ事業ニ至ルマデ、國民治安ノ道、一トシテ備
 ハラザルナシ。其他、新聞雜誌ハ、盛ニ刊行セラレ、博覽會、共
 進會等ハ、諸方ニ設ケラレ、文明ノ事業、日ヲ追フテ進歩シ、
 國運ハ、旭ノ昇ルガ如ク隆昌ナリ。

四 師恩を謝する文

餘寒、嚴寒、多忙、寸暇なく、營業、業務、教訓、指導、教
 示、高教、薰陶、懇切、懇篤、高恩、海山も啻ならず、實地
 練習、感謝、御見捨なく、御引立、御眷顧。

右の字句の中を、ほととよく用ひて、手紙の文をつゞりなさい。

拜啓時下餘寒尙甚しく候處、先生益々御多祥賀し奉り候其
 後は、屢々御伺ひ申すべきの處、營業多忙の爲め思ひながら
 失禮仕居候、僭在學中多年御懇篤なる御教訓を蒙り、御高
 恩は海山も啻ならず、今日世間に出で實地業務に従事仕
 候につけて、尙更平素御薰陶の厚きを思ひ、當り感謝の外
 之なく候。此上とも御教示を願ふべき事多々之あるべく
 と存じ候間、何卒御見捨なく御引立の程偏に願上げ候先

は御無沙汰御詫びかたぐ御厚禮申上げ候謹言

(類題) 修學につき舊師の意見を問合す文

(五) 憲法發布

我國の大典たる憲法は、明治二十二年二月十一日の紀元節に、發布せられました。此日は、東京は、云ふまでもなく、全國到る處國旗を掲げ、或は球燈を吊し、各業を休みまして、祝ひ奉りました。さて、憲法は、國家統治の原則を定めたもので、其條文は、七章、七十六條から出來て居ます。第一章には、天皇の大權を擧げ、第二章には、臣民の權利義務を説き、第三章には、帝國議會の組織權限を、第四章には、國務大臣と樞密顧問官との職責を、第五章には、司法官の地位職分を示し、第六章には、會計に關すること、第七章には、補則として、憲法改正に關する場合を定めました。國民たる者は、能

く此を讀みて、守らなければなりません。

右をつめて、普通文としなさい。

我國の大典たる憲法は、明治二十二年二月十一日の紀元節に、發布せられたり。此日、全國の人々皆業を休みて、此盛典を祝し奉れり。憲法とは、國家統治の原則を定めたるものにて、其條文七章、七十六條より成れり。第一章は、天皇の大權を擧げ、第二章は、臣民の權利義務、第三章は、帝國議會の組織權限、第四章は、國務大臣と樞密顧問との職責、第五章は、司法官の地位職務、第六章は、會計、第七章は、補則にして、憲法改正に關することを規定せり。されば、國民たる者能く此を守るべし。

(類題) 國會開設

121頁 欠

¥ 120.8

(六) 今上天皇陛下の御聖徳

英明剛毅の資、治務に勵精し、維新の大業を成就し、時務の推移に鑑み、軍制を改め、學校を設け、郵便電信の制を立て、鐵道を敷かせ給ふ、國運の進歩、萬機を公論に決せしめん、憲法を發布し、議會を開き、立憲政體、古の文見るたびに思ふかな、おのがをさむる國はいかにと、御叡慮。

右の字句をつゞけ、其間に、和歌を、はさみて、普通文としなさ

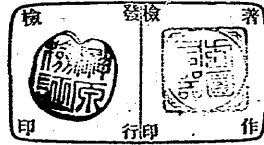
い。
今上天皇陛下は、御年十六にて、御位に即かせ給ひ、英明剛毅の資を以て、治務に勵精し給ひて、維新の大業を成就し、王政を古に復させ給ひ、夫より、時勢の推移に鑑みて、軍制を改め、學校を設け、郵便電信の制を立て、鐵道を敷かせ給

明治三十五年三月十七日印刷
全 年三月廿二日發行

正價金拾圓錢

國語讀方練習書

不許複製



編者 啓發館編輯部

東京市日本橋區鐵砲町三番地

發行者 榑原友吉

東京市神田區小川町一番四

印刷者 多田榮次

東京市神田區小川町一番地

印刷所 愛善社

六盟館圖書發行所

東京市日本橋區
鐵砲町三番地

榑原文盛堂

啓發館編輯部編

言文一致 日本 の 地 誌

洋裝美本菊版 全一冊

正 價 金 二 拾 錢
郵 稅 金 四 錢

言文一致 日本 の 歴 史

洋裝美本菊版 全一冊

正 價 金 二 拾 錢
郵 稅 金 四 錢

言文一致は、もはや、議論の時を過ぎて、實行の場合に進んで來て、ポツ／＼、この言文一致で書いた書物を見るようになったのは、喜ばしいことであるが、學校の教科書とし、家庭の讀本として、地理歴史のたぐひを書いたものは、とんとなひのは、遺憾である。

此二書は、言文一致で書いた、地理、歴史の魁で、尋常の小學校を卒業した兒童にも、高等小學校の兒童にも、中學、高等女學校の初年級の生徒にも、分りやすくあります。地理の方は、旅行體に、歴史の方は、史談で、中のかんじんな處には、繪を入れてあるから、讀むに従つて、趣味が津々と湧いて來る。それであるから、せひ、兒童に讀ませてもらひたい、殊に學校で、賞與品に用ひらるるには、至極適當の書物であると思ふから、一度ためしてみたいものである。

V120,82
59

